

岡山市の精神保健医療福祉施策について（概要）

岡山市の特徴

精神科医療

H21.10.1 医療施設調査

精神科又は心療内科を有する診療所 (49)
// 病院 (13)
精神科病床を有する病院 (9)
病床数 (2,994)

[専門病棟]

急性期治療 (4) スーパー救急 (1)
児童 (1) 依存症 (2)
認知症 (9) 医療観察 (1)

クリニックが増加傾向。
医療機関が集中しており、人口に対する病床数の割合が高い。
*人口10万対病床数
国 273.0 県 300.9 市 425.3
疾患・状態に応じた機能分化が進んでいる。

地域の福祉的社会的資源

地域活動支援センター等 (18)
生活の場・施設等 (9)
就労移行支援・就労継続支援等 (14)

日中活動系の施設が比較的多い。
地域的には市内中心部に集中する傾向にある。

当事者会・家族会活動

岡山市精神障害者団体連絡会
当事者会 (9)
岡山市精神障害者家族会連絡会
地域・病院等家族会 (14)
認知症の人と家族の会 断酒会 等

精神障害者への理解について、当事者自らが啓発活動を行うことや、ピアサポート活動が拡がりつつある。
家族会会員の固定化・高齢化が進んでいる。

地域組織の活動

愛育委員会
民生委員会
健康市民おかやま 21 推進団体
安全・安心ネットワーク 他

健康ボランティアである愛育委員会や民生委員会等の地域活動が活発である。
地域内の各種団体で組織された「健康市民おかやま 21 推進会議」を中心に、地域特性に合わせたところの健康づくり活動に取り組んでいる。

政令市としての体制 (H21.4~)

保健所・保健センター
地域精神保健福祉業務の中心となる行政機関
こころの健康センター
技術的中核機関

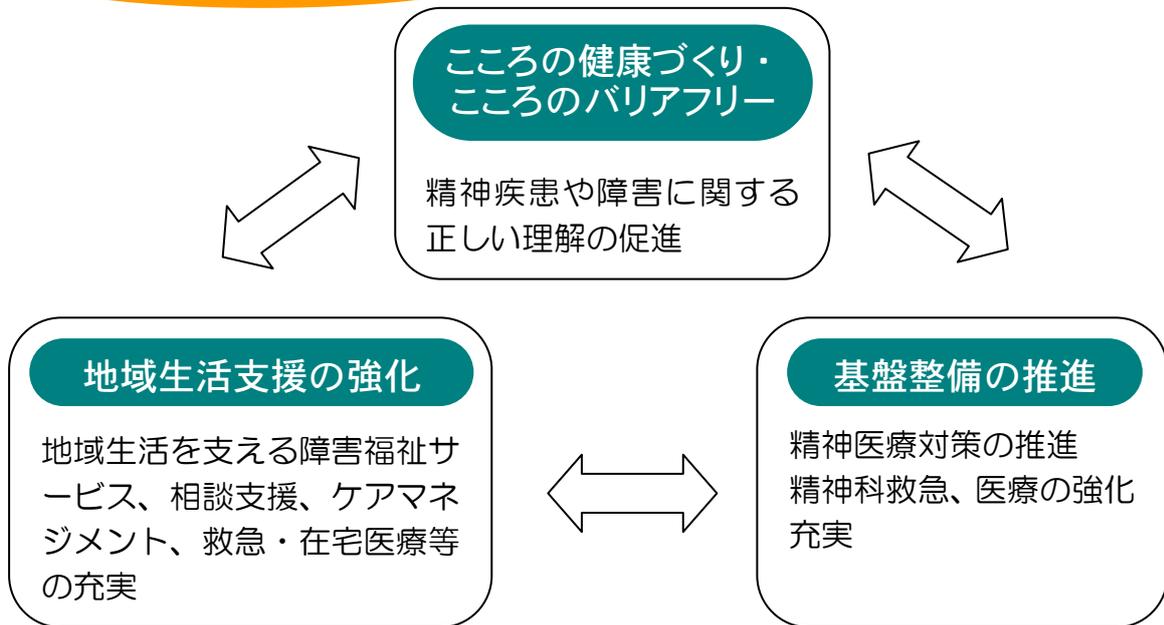
より身近な地域での相談・支援機関としての保健所・保健センターと、高い専門性を持つ技術的中核機関としてのこころの健康センターとが一体的に地域精神保健活動に取り組むことができる。

入院医療中心から、地域生活中心へ

基本的考え方

- ◎ 障害の有無にかかわらず、安心して暮らせる地域づくり
- ◎ 市民のこころの健康づくり

施策の方向



普及啓発の重点実施

- こころの健康づくり・こころのバリアフリー

地域生活支援体制の強化

- 地域生活の支援
- 当事者・家族の視点に立った支援
- 地域移行支援
- 多様なこころの問題への対応

適切な医療の推進

- 適切な入院医療
- 多様な対応

岡山市精神保健事業の体系

保健所・保健センター

こころの健康センター

普及啓発

- こころの健康づくり
- こころのバリアフリー

市民のための精神保健講座
「こころの健康マップ」作成、配布
地域交流事業
精神障害者社会参加地域啓発事業
地域健康教育

こころの健康フォーラム
こころの健康早期支援事業

相談・支援

- こころの健康づくり
- 疾病の早期発見対応
- 地域生活支援
- 医療観察法による支援

こころの健康相談(精神科医)
電話/面接/家庭訪問(随時)
通報対応
個別検討調整会議

入院患者相談電話(専用)
こころの相談電話(専用)
精神保健福祉相談
・専門相談(自死遺族・依存症・思春期)
・面接/訪問/診療/往診(複雑困難事例)
関係機関への技術指導・技術支援

障害者生活センター I 型(直営)
こらーれ

社会参加の促進

- 当事者・家族支援
- 入院患者退院促進
- 福祉サービス等利用促進
- 就労支援

当事者会・家族会・自主グループ支援
地域移行支援(個別)
「施設ガイドマップ」作成、配布
通所奨励金、交通費の支給
精神障害者社会適応訓練事業

退院意欲向上事業
地域移行支援事業
地域定着支援事業
危機介入事業

特定対策事業

- 自殺対策
- 依存症対策
- 思春期精神保健対策
- ひきこもり対策

自殺対策推進事業
(地域啓発活動)

自死遺族の集い
自殺未遂・希死念慮者支援モデル事業
ハイリスク者実態調査/相談支援事業

職域依存症対策推進モデル事業
一般医療機関/アルコール専門病院ネットワーク化事業

思春期精神保健ケースマネジメント事業

ひきこもり対策推進事業
ひきこもり地域支援センター

基盤整備

- 支援者の育成
- 支援ネットワークづくり
- 調査・研究

専門研修
地域精神保健福祉連絡会
事例検討会

調査・研究
業務まとめ冊子の配布
各種の専門的研修

【 その他の精神保健福祉法・障害者自立支援法関連業務 】

保健管理課

- ・精神保健福祉審議会
- ・精神科救急医療体制整備事業
- ・精神保健指定医・指定病院に係る事務
- ・自立支援医療(精神通院)の医療機関指定
- ・精神科病院の実地指導・実地審査

保健所・保健センター

- ・福祉サービス[受付/審査/交付]
- ・自立支援医療(精神通院)[受付/支払い]
- ・精神障害者保健福祉手帳[受付]
- ・医療保護入院に係る事務
- ・措置入院に係る事務
- ・福祉施設等への補助金交付

こころの健康センター

- ・自立支援医療(精神通院)[支給認定/受給者証発行]
- ・精神障害者保健福祉手帳[判定/発行]
- ・精神医療審査会
- ・思春期精神保健審議会
- ・依存・嗜癖関連問題対策審議会
- ・精神障害者地域支援対策審議会

(3) 岡山市における今後の精神保健医療福祉施策について

普及啓発の重点実施

○ こころの健康づくり・こころのバリアフリー

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ○健康教育や講演会等を通して、精神保健に関する普及啓発を行い、市民のこころの健康の保持増進を図っています。 ○健康市民おかやま 21 推進団体を中心に、自殺予防の視点も踏まえた地域でのこころの健康づくり運動を推進しています。 ○こころの健康問題が起きたときの適切な対応について情報提供するとともに、身近な地域において保健師や専門医による相談を実施しています。 ○精神障害に対する理解を深めるとともに偏見を解消し、障害者を地域で支える環境を整えるため、地域交流事業・精神障害者社会参加地域啓発事業等を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「健康市民おかやま 21」中間評価では、こころの健康づくりに対する取り組みが遅れていることが指摘されており、住民主体で継続的に取り組む支援体制が必要です。 ○広く市民を対象とする普及啓発から、疾患や年代、対象者といったターゲットを明確化した普及啓発の推進が必要です。また、精神疾患や障害に対する早期教育が必要です。 ○精神障害者に対する市民の意識調査によると、身体・知的障害者に比べ、依然、精神障害者に対する偏見が強いことから、更なる取り組みが必要です。

【施策の方向】

項 目	施 策 の 方 向
こころの健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○住民主体のこころの健康づくり運動への支援を継続します。 ○疾患や年代、対象者といったターゲットを明確化した効果的な普及啓発を進めます。 ○精神疾患について、早期に相談支援や診療が受けられるよう、教育分野等と連携を図るとともに、身近な地域での相談につなげます。
こころのバリアフリーの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○精神障害に対する偏見解消に向けて、当事者自らが情報発信する活動を支援します。 ○地域での精神障害者と住民との交流活動などにより、精神障害者の視点を重視した啓発や障害者本人から学ぶ機会を充実します。

地域生活支援体制の強化

1 地域生活の支援

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ○精神障害者が自立し、社会参加できるよう「岡山市障害福祉計画」に沿って精神障害者施設・事業所の整備などにより、居宅生活支援策を進めています。 ○重度の精神障害者や未治療・受療中断などの対応困難事例に対し、「ケース検討会(調整会議)」などにより、密接な関係機関との相互連携を図り、適切で継続的な支援を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○居宅支援にかかるサービスについて、更なる充実を図っていく必要があります。 ○地域生活の基本となる住宅の確保などの支援が必要です。 ○非自発的な入院等が最小限になるよう、関係機関と連携し、訪問・調整など日常の地域保健活動を充実する必要があります。 ○通報や緊急対応事例に対し、迅速に必要な支援ができるための体制整備が必要です。

2 当事者・家族の視点に立った支援

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ○岡山市精神障害者団体連絡会及び岡山市精神障害者家族会連絡会は、研修会や交流会を通じて仲間づくりをすすめるとともに、精神障害に対する正しい理解を深めるための普及啓発活動を行っています。 ○各地域・病院等の家族会は、地域活動支援センター等を運営・支援するなど、精神障害者の社会参加のための取り組みを行っています。 ○「認知症の人と家族の会」岡山県支部では、岡山県・市からの委託を受け、「おかやま認知症コールセンター」(H23.6～)を開設し相談を受けています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○精神障害者の地域生活支援の充実に向けて、岡山市精神障害者団体連絡会や岡山市精神障害者家族会連絡会をはじめ、地域の当事者会・家族会を支援していくことが必要です。 更に、当事者会や家族会とともに、関係機関、市民グループなどが協働して取り組むことが必要です。 ○当事者の相互支援（ピアサポート）活動を促進するとともに、当事者自らが情報発信するなど精神障害に対する理解を深める取り組みが必要です。

3 地域生活への移行支援

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ○市内の精神科病院の入院患者数は、平成 21 年では 2,528 人で、そのうち 1 年以上の在院患者数は 1,530 人で 60.5%を占めています。(H21 精神保健福祉資料) 	<ul style="list-style-type: none"> ○長期入院患者の退院促進と、地域で生活できる体制の更なる充実が必要です。

4 多様な心の問題への対応

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ○ひきこもりに特化した相談窓口として、平成 22 年 7 月に「ひきこもり地域支援センター」をこころの健康センター内に開設しました。 ○思春期精神保健では、義務教育終了後に支援が途切れることが多く、発達障害に起因する二次的問題も起きています。 ○職域でのアルコール依存に対しては、嗜好の問題又は身体的不調の側面からの取り組みに限定されています。 ○自殺者は全国と同様に平成 10 年以降増加傾向にありますが、実態については明らかではありません。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ひきこもる要因が多様にあるため「どこに相談すればよいか」を明確にし、早期に相談機関につながるような支援が必要です。 ○教育・医療・福祉・保健など多岐に及ぶ関係機関の切れ目のない連携が必要です。 ○依存の問題として正しい知識の普及が必要です。 ○自殺未遂者や自死遺族を対象に自殺の実態調査を踏まえ、ハイリスク者の支援体制や介入方法の確立および支援者としての人材育成が必要です。

【施策の方向】

項 目	施 策 の 方 向
地域生活の支援	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅での暮らしを支えるための居宅サービスの充実を図ります。 ○日中活動や就労に向けて、個々の状態に応じた訓練を行うなど、日中活動系サービスの充実を図ります。 ○就労に関わる関係機関との連携を図るとともに、障害者の就労に関する啓発活動を行い、就労支援の充実を図ります。 ○「自己選択」「自己決定」ができるように、身近な地域での相談体制を充実します。 ○「成年後見制度」等の権利擁護の仕組みを推進します。 ○通報や緊急対応事例に対する迅速に必要な支援のため、移送体制の整備、医療機関や警察など関係機関との連携強化を図ります。
当事者・家族の視点に立った支援	<ul style="list-style-type: none"> ○精神障害者やその家族のエンパワーメントと自立を促進するために当事者会、家族会を支援します。 ○精神障害者同士のピアサポート活動を推進します。
地域移行支援	<ul style="list-style-type: none"> ○地域移行推進員を配置し、医療機関との協働により退院意欲の向上に努めるとともに、個々のケースの地域移行の支援を推進します。
多様なこころの問題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○「ひきこもり地域支援センター」として、家族やひきこもり当事者に対し相談や情報提供、関係機関のコーディネートを含む包括的支援を推進します。 ○こころの健康センターにおいて思春期相談や思春期ケースマネジメント事業を行い、機関連携を推進します。 ○職域における「おいしくお酒を飲むための教室」を継続するなかで事業所スタッフが正しい知識を習得し啓発できるよう支援します。 ○自死遺族については、相談や集いを継続します。また、自殺に関する実態調査をもとに対策を検討します。

適切な医療の推進

1 適切な入院医療

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ○市内の精神科医療施設は、精神病床を有する病院 9 施設、精神科又は心療内科を有する病院 13 施設、診療所 49 施設です。 ○本市の精神病床数は 2,994、人口 10 万人当たり病床数は、425.3 で、全国平均 273.0 県平均 300.9 を上回っています。 ○平均在院日数は、全国 307.4 日、県 252.1 日に対して本市は、240.9 日と短くなっています。(平成 21 年病院報告) 	<ul style="list-style-type: none"> ○精神科医療施設は、「入院中心から地域生活中心へ」という基本方針に沿って、人権に配慮した質の高い医療を提供する必要があります。

2 多様な対応

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ○「心身喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」における対象者について、岡山県精神科医療センター、市保健所・保健センター等が連携し、対象者の社会復帰の支援を行っています。 ○地域における認知症患者に対して、保健医療・介護機関等と連携を図りながら対応できるように、認知症疾患医療センターを設置する予定です。 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症の早期診断・治療を推進するため、更に専門機能の充実を図る必要があります。

3 精神科救急医療

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ○応急入院指定病院として、岡山県精神科医療センター、慈圭病院の2か所が指定を受けています。 ○県内を2圏域に分け、指定病床を持つ2次救急の11病院で病院群輪番制を組み、岡山県精神科医療センターがバックアップを行うことによって、救急の患者の受入体制を県とともに整備しています。 ○平日の夜間及び休日の相談に応じるため、岡山県精神科医療センターに「精神科救急情報センター」を県とともに整備しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○救急受診を要する患者の受け入れが迅速かつ円滑に行えるような体制整備が必要です。 ○精神・身体合併症に対するニーズが増大しており、各科が連携した総合的な診療機能が必要です。

【施策の方向】

項 目	施 策 の 方 向
適正な入院医療 多様な対応 救急体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「精神医療審査会」並びに「実地指導」等により、患者の入院環境の確保と人権に配慮した適切な医療の提供を推進します。 ○認知症疾患医療センターを設置し、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図ります。 ○緊急な対応を要する精神障害者に対して、迅速かつ適切な医療を提供するため、受け入れ体制を整備します。

○ 岡山市精神保健医療福祉の主な社会資源

項 目		北区中央	北区北	中 区	東 区	南区西	南区南	岡山市計
医療機関	精神科又は心療内科を有する診療所	33	3	6	2	3	2	49
	精神科又は心療内科を有する病院	5	3	2	1	0	2	13
	精神病床を有する病院 (病床数)	3 (990)	1 (560)	2 (544)	1 (120)	0	2 (780)	9 (2,994)
H21.10.1 現在	精神科デイケア等施設	4	1	3	0	1	1	10
障害者自立支援法 ・ サービス等	地域活動支援センターⅠ型	2	1	2	0	1	1	6
	地域活動支援センターⅡ型	1	0	0	0	0	0	1
	地域活動支援センターⅢ型・作業所他	7	1	1	1	0	1	11
	共同生活援助・共同生活介護	1	1	2	1	0	1	6
	生活訓練施設・福祉ホーム・救護施設	0	1	0	0	0	2	3
	就労移行支援・就労継続支援等	5	0	3	4	0	2	14
H23.4.1 現在	職親	7	2	0	5	2	4	20
自グ 助 ↓ H23.4.1 現在	家族会	4	1	3	1	3	2	14
	当事者会	2	1	2	1	1	2	9
断酒会・AA(例会数)		7	0	4	2	0	2	13
自立支援医療(精神通院) 支給認定者数(H23.3.31)		2,511	1,127	1,837	1,071	732	1,361	8,639 *特例施設入所者 147人を除く
精神保健福祉手帳所持者数(H23.3.31)		913	412	609	308	210	582	3,034
障害福祉サービス利用者数(H22年度)		215	76	165	74	43	128	701
地域生活支援事業利用者数(H22年度)		129	64	84	52	26	71	426

岡山市における精神障害者の保健医療福祉サービス利用状況

入院医療

○精神科入院患者の状況

		平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
入院患者数(人)	市	—	—	2,528
	県	238.8	238.1	238.8
平均在院 日数(日)	市	248.7	254.6	248.7
	国	317.9	320.3	317.9

○人口 10 万対一日平均在院患者数 (平成 21 年)
市 360.3 県 253.9 国 245.6

出典:厚生労働省患者調査

○医療保護入院・措置入院の状況 (22 年度)

区分	保護者の同意による 入院届出件数		退院届出 件数
	法 33 条第 1 項	法 33 条 第 2 項	
件数	1,689	466	1,703

区分	22 年度新規措 置患者数	22 年度措置 解除患者数	22 年度末 措置患者数
人数	12	13	7

出典:岡山市保健衛生年報

社会復帰施設

(H23.3.31 現在利用者数)

- ・ 援護寮 (18 人)
- ・ 福祉ホーム (17 人)
- ・ 小規模通所授産施設 (13 人)
- ・ 基幹型地域生活支援センター (160 人)
- ・ 救護施設 (47 人)

地 域

○障害福祉サービス利用者数 (22 年度)

	介護給付		訓練等給付	
	新規	更新	新規	更新
申請数	162	371	248	348
計	533		596	

○精神障害者保健福祉手帳所持者数

	20 年度末	21 年度末	22 年度末
実人数	2,415	2,707	3,034

○家庭訪問件数 [保健センター実施分]

	20 年度	21 年度	22 年度
実件数	478	482	579

○こころの健康相談 [保健センター実施分]

	20 年度	21 年度	22 年度
延件数	165	149	116

出典:岡山市保健衛生年報

支援ネットワーク

- ・ 地域精神保健福祉連絡会
- ・ こころの健康相談担当医連絡会
- ・ 精神保健緊急医療連絡会
- ・ 事例検討会
- ・ 自立支援協議会
- ・ 精神障害者連絡会

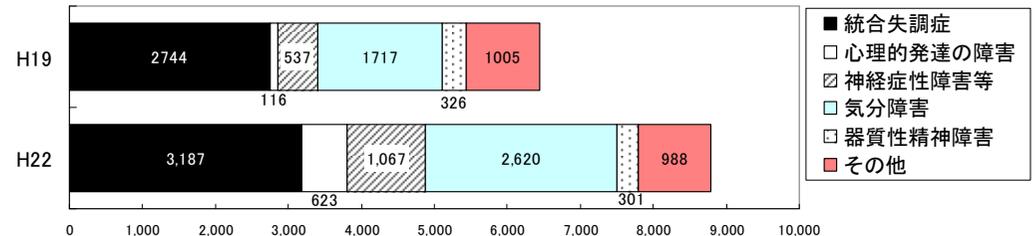
通院医療

○自立支援医療 (精神) (人)

	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
支給認定者数	6,445	7,706	7,965	8,786

出典:岡山市保健衛生年報

自立支援医療(精神通院)の支給認定者数



平成21年度 精神保健医療福祉事業のまとめ

複雑化する現代社会においては、ストレスが生じやすく、自殺やアルコール関連問題、青少年の不登校やひきこもり、高齢者認知症などあらゆるライフステージで、「心の健康」をめぐる問題があり、市民の健康づくりの課題となっている。

また、入院医療中心から、地域生活支援を中心としたあり方へ変換している。

これらのことをふまえ、精神保健福祉に関する普及啓発をすすめ、関係機関との連携を図りながら地域における精神障害者の自立と、社会参加の促進、福祉の向上のために事業を展開している。

1 精神障害者の医療

(1) 措置入院

市民や、警察官等から「自身を傷つけ、又は他人に害を及ぼすおそれがある」等との通報や申請に基づき、その状況を調査し、指定医による診察を行い、その結果入院が必要と認められた場合、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下この節において「法」という。）第29条の規定により指定都市の市長の権限で入院措置をとる。

岡山市保健所では、通報を受理すると職員が事前調査を行い、診察に同行し入院の可否に係る対応及び状況把握や保護者の指導等を行っている。

ア 通報等の処理状況（（）内は、通報等受理したもので、岡山市外に居住地がある者）

平成21年度

区分	申請通報届出件数（件）	調査により診察の必要がないと認められた者（人）	診 察 を 受 け た 者 （ 人 ）			
			法第29条該当症の者	法第29条該当症でなかった者	精神障害者でなかった者	
一般の申請	23条	4(0)	0(0)	2(0)	2(0)	0(0)
警察官通報	24条	32(7)	11(0)	8(0)	13(7)	0(0)
検察官通報	25条	15(0)	14(0)	1(0)	0(0)	0(0)
矯正施設長通報	26条	16(0)	14(0)	1(0)	1(0)	0(0)
合 計		67(7)	39(0)	12(0)	16(7)	0(0)

イ 措置入院患者の状況

（（）内は、通報等受理したもので、岡山市保健所が対応した岡山市外に居住地がある者）

区分	20年度末措置患者数	21年度新規措置患者数	21年度措置解除患者数	21年度末措置患者数
人数	3(0)	12(0)	7(0)	8(0)

(2) 医療保護入院

管内病院からの法第33条による医療保護入院者の入院届等を受理している。

法第33条に規定する医療保護入院に際して、精神障害者に保護者がいないとき、又はその義務を行うことができない場合は、市長が保護者となる。

入退院届出件数

平成21年度

区分	保護者の同意による入院届出件数		退院届出件数
	法33条第1項	法33条第2項	
件 数	1,685	530	1,736

2 障害者自立支援法及び精神障害者保健福祉手帳に係る事務

(1) 自立支援医療費（精神通院）

障害者自立支援法の規定に基づき、原則、通院に係る医療費総額の9割を保険者及び公費で負担する。各保健センター、分館においては、自立支援医療費（精神通院）申請や各種変更届等の受付を行っている。

ア 電話相談延件数： 6, 712 件

イ 申請受付数

平成21年度

申請窓口	北区北保健センター	北区中央保健センター	南区南保健センター	南区西保健センター	東区保健センター	中区保健センター	灘崎分館	瀬戸分館	御津分館	建部分館	合計
件数	995	4,135	1,392	749	982	1,127	178	185	71	64	9,878

(2) 自立支援医療費（精神通院）支払い事務

各医療機関、薬局等から請求のあった診療報酬の公費負担分について、支払い事務を行っている。

○支払い件数： 106, 195 件

(3) 自立支援給付（障害福祉サービス）

障害者自立支援法の規定に基づき、保健所及び各保健センター、分館において、自立支援給付（障害福祉サービス）の申請や各種変更届等の受付を行っている。

平成21年度

	介護給付		訓練等給付	
	新規	更新	新規	更新
申請数	137	301	126	395
合計	438		521	

(4) 精神障害者保健福祉手帳の交付

各保健センター、分館において、申請受付・交付事務を行っている（新規・更新・障害等級変更・市外転入）。

平成21年度

申請窓口	北区北保健センター	北区中央保健センター	南区南保健センター	南区西保健センター	東区保健センター	中区保健センター	灘崎分館	瀬戸分館	御津分館	建部分館	合計
申請受付数	190	870	280	101	132	153	24	22	13	11	1,796
窓口交付数	165	634	237	76	116	116	21	17	11	11	1,404

3 地域精神保健活動

(1) 普及啓発

精神保健福祉に関する知識の普及啓発により、住民の心の健康の保持増進を図るとともに、精神障害に対する偏見を解消し、障害者を地域で支える環境づくりを推進している。

また、地域精神障害保健活動を円滑に推進するため、保健・福祉・医療関係者による情報交換や事例検討、協議等を行う場を設けている。

平成21年度

健康教育	開催回数	参加者数
	283	6,229

(2) 相談・支援事業

保健所及び各保健センター、分館において、心の健康に関する相談や認知症高齢者、精神障害者の社会復帰等についての精神科医師や保健師等によるこころの健康相談や支援を実施している。また、在宅の精神障害者に対して、保健所保健師等による家庭訪問を実施している。

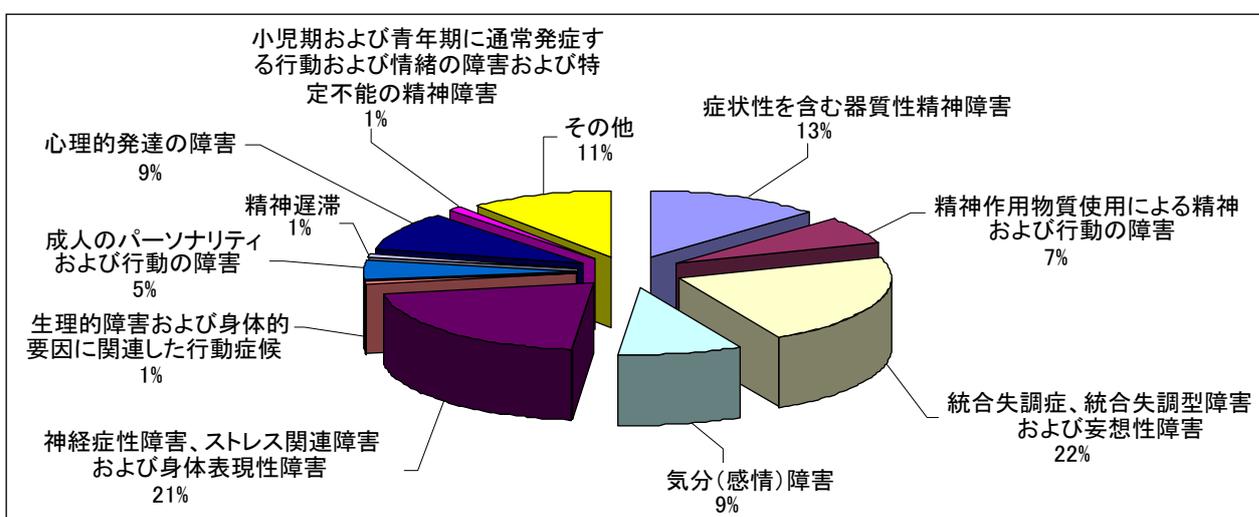
ア 保健所及び各保健センター、分館への来所相談の利用状況

平成21年度

区分	実施回数	相談件数	
		実件数	延件数
相談日	65	139	149
相談日以外		1,256	2,966
合計	65	1,395	3,115

注) 相談日は精神科専門医による相談。相談日以外は保健師による相談件数。

イ 来所相談結果（相談日における相談結果の分類）



ウ 支援状況

平成21年度

区分	医療機関の紹介	相談継続	訪問指導	社会資源紹介	カウンセリング	その他
件数	48	8	2	15	93	16

注) 複数の支援を行った場合は重複掲載。

エ 電話相談実施状況

○相談延件数： 4,616 件

オ 保健師による訪問相談実施状況

平成21年度

区分	実件数	延件数			計
		認知症高齢者	その他の精神障害	アルコール依存	
人数	482	53	1,232	19	1,304

カ 精神科専門スタッフによる訪問相談事業

平成21年度

区分	訪問実件数	訪問延件数	保健所保健師等	派遣人員内訳	
				医師	その他
人数	1	1	1	1	0

キ 精神保健福祉相談員の養成

精神保健福祉相談員を養成するため、精神保健福祉相談員養成講習会に保健師を派遣している。

○資格保持者数： 12 人

(3) 精神障害者地域交流事業

東区保健センター（旧西大寺保健センター）エリアで、当事者会（ピースハート）と介護老人福祉施設入所者及び他障害者の会等との交流会を開催している。

○愛育委員との交流会： 1回

○他障害者の会等との交流会： 1回

(4) 精神障害者社会参加地域啓発事業

精神障害者の社会参加の促進への理解を深める普及啓発事業を、岡山市愛育委員協議会に委託し実施している。

○普及啓発事業

全体研修会	: 4回 (368人)
学区研修会	: 18回 (722人)
施設実習・当事者との交流会	: 4回 (12人)
企画会議	: 15回 (126人)

(5) 地域精神保健福祉連絡会

保健、福祉、医療関係者等の連携、研修の場としての地域精神保健福祉連絡会を開催している。

○地域別研修会		○全体研修	
開催回数	: 6回	開催回数	: 1回
参加者数	: 191人		
○幹事会	2回		

(6) ケース検討会

対応の困難な事例について、関係機関相互の連携を図り、適切な支援を継続するため実施している。

平成21年度

センター	北区中央	北区北	中区	東区	南区西	南区南	御津	灘崎	瀬戸	建部
	53	13	41	16	8	22	1	0	0	0

4 社会復帰対策

回復途上の精神障害者の社会復帰を促進するため、訪問等による相談・支援を行うとともに、社会適応訓練の場の確保や障害者の就労に向けての援助を行っている。

○社会復帰相談指導件数： 579件

(1) 当事者会、家族会活動の支援

精神障害者の病状回復や社会復帰の促進、また、不安や悩みの軽減のため、精神障害者やその家族が互いに支えあい、ともに活動する場である当事者会、家族会の育成、支援を行っている。

ア 保健所中心で結成している当事者会、家族会の状況

平成21年度

担当	当事者会の状況		担当	家族会の状況	
	名称	活動状況		名称	活動状況
東区保健センター	ピースハート	毎月第1金曜日開催 話し合い、交流会、レクリエーション(野外活動)、調理実習等 12回、177人	北区中央保健センター	NPO法人 ふりこの会	毎月第3火曜日開催 総会、講演、ビデオ、話し合い 研修報告、地域交流会等 12回、209人
南区西保健センター	たのしい会	毎月第2月曜日開催 話し合い、レクリエーション等 9回、65人	東区保健センター	NPO法人 さつき会 家族の集い	毎月第2金曜日開催 総会、家族交流会、講演会、施設見学会、作業所運営、話し合い等 10回、63人
北区北保健センター	ふれあいハート会	毎月第3水曜日開催 話し合い、レクリエーション等 11回、20人	南区西保健センター	ひまわり会	毎月第3木曜日開催 総会、交流会、話し合い等 16回、150人
灘崎支所	なのはな会 (当事者・家族合同)	毎月第3木曜日開催 話し合い、交流会、調理実習、レクリエーション等 12回、90人	灘崎支所	なのはな会	毎月第1木曜日開催 役員会、講演会、研修会等 13回、56人
障害者生活支援センター	しらゆり会	毎月不定期開催 話し合い、レクリエーション等 8回、30人	障害者生活支援センター	なでしこ会	奇数月開催・不定期開催 総会、定例会、研修会、講演会、交流会等 10回、82人
精神保健係	岡精連 (岡山市精神障害者団体連絡会)	毎月第3金曜日開催 話し合い、企画等 11回、162人	精神保健係	市家連 (岡山市精神障害者団体連絡会)	不定期開催 役員会、代表者会、ほっとライン担当者会等 11回、168人
当事者会・家族会の状況					
御津支所	みつの会	毎月第2金曜日開催 話し合い、レクリエーション、学習会、調理実習等 11回、46人			

イ 岡山市精神障害者家族会連絡会補助金

会員間の情報交換、市民への理解と啓発活動を行っている岡山市精神障害者家族会連絡会の活動費の一部を補助している。

(2) 地域活動支援センター I・III型事業所等への助成

作業・生活訓練とふれあいの場を提供し、社会適応能力の向上を図る地域活動支援センター I・III型事業所等に対して運営に要する経費等を補助し、地域活動支援センター I型事業所を除き、通所のための交通費の一部を助成している。

(地域活動支援センター I・III型等補助金及び精神障害者(小規模)通所授産施設通所奨励金は、平成18年10月から。)

平成21年度

地域活動支援センター I・III型等補助金	補助施設数	17
精神障害者社会復帰施設運営費補助金	補助施設数	3
精神障害者(小規模)通所授産施設通所奨励金	補助施設数	1

(3) 精神障害者社会適応訓練事業

精神障害者が一定期間協力事業所（職親）へ通い、対人能力、仕事に対する集中力等を養い、就労へのステップとして活用している。

（保健所において、職親登録や対象者からの申し込みを受け付け、その状況を調査する。）

精神障害者社会適応訓練実施状況

平成21年度

区分	訓練日数(延)	訓練実施者数				職親の状況	
		年度当初	新規者	更新者	年度末	登録職親数	訓練実施職親数
人数	826	6	5	3	3	20	9

5 精神科救急医療体制整備事業

緊急な医療を必要とする精神障害者等のための精神科救急医療体制を確保することを目的に国の定めた「精神科救急医療システム整備事業実施要綱」により岡山県及び岡山市が実施主体として「岡山県精神科救急医療システム整備事業実施要綱」に基づき共同実施している。

（政令市移譲事務 21年度より実施）

(1) 精神科救急情報センター事業

本人、家族、警察、消防機関等からの電話による救急相談や診察・入院依頼等を早期に最も適切な救急医療に結びつけるために、県下の救急医療情報や急患の発生状況を収集し、緊急な対応を要する精神障害者等に関する相談及び指導を行うとともに、必要に応じて情報の提供や利用者と医療機関等との連絡調整を行う精神科救急情報センター事業を実施している。

ア 運営時間

休日：午前10時～午前0時、平日：午後6時～午前0時

イ 実施主体

岡山県及び岡山市（委託先：地方独立行政法人 岡山県精神科医療センター）

ウ 運営体制

医師1名（オンコール）・医療スタッフ2名・事務職1名

平成21年度

区分	岡山市	県南東部	県南西部	県南北部	県外	不明	計
相談者数(人)	1,407	64	341	152	49	322	2,335
割合	60%	3%	15%	7%	2%	14%	100%

(2) 精神科病院群輪番体制事業

休日及び夜間に緊急な対応を要する精神障害者に対して、迅速かつ適切な医療を提供するため、病院群輪番体制で休日及び夜間の診療体制を確保するとともに、入院を必要とする場合に対応するための空床を確保している。

ア 運営時間

休日：午前8時30分～翌日の午前8時30分

平日：午後6時～翌日の午前8時30分

イ 当番病院

県内1圏域とし、岡山市内1ヶ所及び岡山市以外1ヶ所の輪番を11の精神科病院で対応し、県精神科医療センターが全体のバックアップを行った。当番病院は空床1床を確保した。

ウ 輪番病院において入院に至った相談者数

平成21年度

病院 住所	病院													合計	住所地の判明した者の割合
	河田病院	慈圭病院	林病院	万成病院	山陽病院	岡山市5病院計	倉敷仁風ホスピタル	ももの里病院	高梁病院	向陽台病院	積善病院	希望ヶ丘ホスピタル	岡山市以外6病院計		
岡山市	7	15	1	7	11	41	0	0	1	0	0	0	1	42	37.2%
岡山市以外	11	9	5	8	4	37	7	9	3	3	1	11	34	71	62.8%
不明	5	0	3	0	1	9	0	1	0	1	1	0	3	12	
計	23	24	9	15	16	87	7	10	4	4	2	11	38	125	

6 こころの健康センター

こころの健康センターでは、岡山市の精神保健福祉に関する専門機関、技術的中核機関として、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進、社会復帰の促進等を目標にした業務を行っている。

(1) こころの健康づくりの推進

ア 普及啓発

一般住民に対し、精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識について普及啓発を行う。

(平成21年度)

内 容	回 数	参加者数
地域精神保健福祉の現状と課題 —精神保健福祉センターの役割を中心に—	1回	220人

(2) 地域での支援体制の基盤づくり

ア 地域関係機関への技術援助

地域精神保健活動を推進するため、関係諸機関に対し専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

○相談機関数(件)

(平成21年度)

保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	介護老人施設	社会復帰施設	社会福祉施設	その他	計(延)
71	31	7	59	4	6	16	49	243

イ 人材育成

精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の人材育成を行い、技術水準の向上を図る。

○研修会

- ・自死遺族支援研修会 開催回数 2回 参加者数 56人(延)
- ・地域移行支援研修会 開催回数 1回 参加者数 11人(実)

○関係機関等への講師派遣

・講演会 講師派遣回数 12回

ウ 精神障害者地域支援システム整備事業

精神障害者が住みなれた地域を拠点とし、本人の意向に添った生活を送るため、地域生活への移行並びに地域生活を継続するために必要な支援システムを構築する。

○退院意欲向上事業

精神科病院が実施している退院支援を促進するための働きかけを行うとともに、退院後の地域生活のために必要な支援を、入院中から退院後にかけて継続的に実施している。

入院患者の集団活動 (平成 21 年度)

実施回数	参加者数 (実)	参加者数 (延)
29 回	31 人	220 人

地域移行・地域定着のための個別支援 (平成 21 年度)

対象者数 (実)	面接・訪問者数 (延)	ケース会議
4 人	52 人	7 回

エ 児童・思春期精神保健対策事業

さまざまな思春期の問題に効果的な支援を行うため、教育・保健・医療・福祉・司法等の関係機関が連携しながら多職種の有機的な連携を支援するためのケースマネジメント事業を実施する。

・思春期精神保健ケースマネジメント事業準備会議

開催回数 1回 参加者数 17人

オ 地域依存症対策推進事業

働き盛りの時期の多量飲酒者に早期に介入し、依存症への移行を予防するための対策を推進する。

・「職域におけるアルコール関連問題実態調査」を行いアルコール関連問題の現状と課題を明らかにする。

送付数 1,979 社(市内事業場) 回収 523 社

・職域依存症対策推進モデル事業評価検討会議 開催回数 3回

カ 自殺対策推進事業

自殺予防と自死遺族支援等の総合的対策を検討するための基礎資料を得るための実態調査及び、自殺予防のための相談支援や自死遺族の集いを開催している。

・自殺実態調査「高齢者のメンタルヘルスに関する調査」

アンケート送付数 26,941 人 回収 9,895 人 二次調査対象者数 588 人

ハイリスク者に対する相談支援事業推進作業部会 開催回数 2回

参加者数 36 人 (延)

・自殺予防のための特別相談会 開催回数 2回 相談者数 14 人 (延)

・わかちあいの会 (自死遺族の集い)の開催 H21 年 12 月～

毎月 1 回開催 参加者数 10 人 (延)

(3) 精神保健福祉相談・支援

精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものについて、相談を実施する。

ア 専門相談（人）

（平成 21 年度）

	依存症相談	思春期相談	自死遺族相談
実施回数	12	11	6
相談者数（実）	4	7	2
相談者数（延）	4	10	2

※ 専門医による相談（平成 21 年 10 月～）

イ 電話相談（人）

（平成 21 年度）

老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康づくり	うつ・うつ状態	その他※	計
22	9	29	5	145	176	174	1,096	1,656

ウ 来所相談（人）

（平成 21 年度）

老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康づくり	うつ・うつ状態	その他※	計
13	46	13	1	109	48	19	375	624

※「老人精神保健」から「うつ・うつ状態」までに該当しない精神保健福祉に関する相談

エ 診察（人）

（平成 21 年度）

	診察	往診（再掲）
実人数	73	9
延人数	131	25

(4) 自立支援医療費（精神通院）の支給認定、発行

精神疾患により通院が必要な患者の医療費の自己負担割合が原則 1 割となる制度。

こころの健康センターにおいて、支給認定及び受給者証発行業務を行っている。

（平成 22 年 3 月 31 日現在 支給認定者数）

障害名	ICDカテゴリー	人数
症状性を含む器質性精神障害	F0	294
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F1	248
統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害	F2	3,114
気分(感情)障害	F3	2,319
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	F4	876
生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	F5	41
成人のパーソナリティ及び行動の障害	F6	51
精神遅滞(知的障害)	F7	72
心理的発達の障害	F8	451
小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	F9	53
てんかん	G4	446
その他の精神障害	F99	0
合計		7,965

(5) 精神障害者保健福祉手帳の判定、発行

一定の精神障害のある方に対して、その障害を認定して手帳を交付することにより、各種の支援が受けられ、自立と社会参加の促進を図ることを目的とした制度。こころの健康センターにおいて判定及び手帳発行業務を行っている。

(平成 22 年 3 月 31 日現在 手帳所持者数)

等級	1 級	2 級	3 級	合計
人数	411	2,068	228	2,707

(6) 精神医療審査会の運営

自発的意思によらず入院している精神障害者（措置入院、医療保護入院）の人権に配慮し、適正な医療及び保護を確保するために、患者の処遇等について専門的かつ独立的に審査を行う機関。医療委員 9 名、法律委員 3 名、有識委員 3 名で構成される。こころの健康センターに事務局を置く。又、精神科病院の病棟からの専用電話回線を事務局内に設置し、患者からの病院での処遇等に関する相談にのっている。

ア 精神医療審査会審査件数

種類	件数
措置入院者の定期病状報告	9
医療保護入院者（法第 33 条第 1 項）の定期病状報告	1,030
医療保護入院（法第 33 条第 1 項）届	1,517
退院請求	95
処遇改善請求	8

イ 専用電話回線による入院患者からの相談延件数 479 件

7 精神科病院に対する実地指導及び実地審査

精神病床を有する病院を対象に、精神保健福祉法及び通知等が遵守され、入院患者の人権に配慮した適正な精神医療が提供されるよう審査・調査し、指導を行っている。

各病院に対し年 1 回実施しているが、必要時には随時実施する。

病院名	病床数(床)	病院名	病床数(床)
岡山県精神科医療センター	249	万成病院	560
岡山大学病院	50	ひだまりの里病院	180
慈圭病院	600	林精神科病院	290
河田病院	688	吉井川病院	120
山陽病院	269		

(H21.10.31 現在)

8 岡山市障害者生活支援センター “こらーれ”

地域で生活する障害者の日常生活の相談支援、日中活動の場の提供、地域交流事業、普及啓発活動などを行い、障害者の地域生活支援、社会参加を支援している。

(1) 施設利用状況 登録者数 33 人（未登録者あり） 延利用者数 2,818 人

- (2) 相談支援状況 延相談件数 1,721件
 - ・面接 531件 ・電話 914件 ・訪問 276件 ・時間外相談件数 198件 ・サテライト相談 33回
- (3) 日中活動の場
 - ・ミニ作業・奉仕活動・趣味の会 ・食事づくりの日等 200回
- (4) ボランティア活動支援 10回
- (5) 組織育成・他団体との連携
 - ・家族会18回 ・当事者会8回 ・作業所等30回 ・個別支援会議13回 ・連絡調整・連携会議49回
- (6) 普及啓発
 - ・機関紙発送 12回 ・地域交流会 4回

平成22年度 精神保健医療福祉事業のまとめ

複雑化する現代社会においては、ストレスが生じやすく、自殺やアルコール関連問題、青少年の不登校やひきこもり、高齢者認知症などあらゆるライフステージで、「心の健康」をめぐる問題があり、市民の健康づくりの課題となっている。これらのことをふまえ、精神保健福祉に関する普及啓発をすすめ、関係機関との連携を図りながら地域における精神障害者の自立と、社会参加の促進、福祉の向上のために事業を展開している。

また、政令市移行に伴い精神保健福祉センターである「こころの健康センター」を開設し、岡山市の精神保健福祉に関する専門機関、技術的中核機関として、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進、社会復帰の促進等を目標にした業務を行っている。

I 保健所

1 精神障害者の医療

(1) 措置入院

市民や、警察官等から「自身を傷つけ、又は他人に害を及ぼすおそれがある」等との通報や申請に基づき、その状況を調査し、指定医による診察を行い、その結果入院が必要と認められた場合、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下この節において「法」という。）第29条の規定により指定都市の市長の権限で入院措置をとる。

岡山市保健所では、通報を受理すると職員が事前調査を行い、診察に同行し入院の可否に係る対応及び状況把握や保護者の指導等を行っている。

ア 通報等の処理状況（（）内は、通報等受理したもので、岡山市外に居住地がある者）

平成22年度

区分	申請通報届出件数（件）	調査により診察の必要がないと認められた者（人）	診 察 を 受 け た 者 （ 人 ）		
			法第29条該当症状の者	法第29条該当症状でなかった者	精神障害者でなかった者
一般の申請 23条	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
警察官通報 24条	48(0)	8(0)	11(0)	29(0)	0(0)
検察官通報 25条	6(0)	5(0)	1(0)	0(0)	0(0)
矯正施設長通報 26条	17(0)	17(0)	0(0)	0(0)	0(0)
合計	71(0)	30(0)	12(0)	29(0)	0(0)

イ 措置入院患者の状況

（（）内は、通報等受理したもので、岡山市保健所が対応した岡山市外に居住地がある者）

区分	21年度末措置患者数	22年度新規措置患者数	22年度措置解除患者数	22年度末措置患者数
人数	8(0)	12(0)	13(0)	7(0)

(2) 医療保護入院

管内病院からの法第33条による医療保護入院者の入院届等を受理している。

法第33条に規定する医療保護入院に際して、精神障害者に保護者がいないとき、又はその義務を行うことができない場合は、市長が保護者となる。

区分	保護者の同意による入院届出件数		退院届出件数
	法33条第1項	法33条第2項	
件数	1,689	466	1,703

2 障害者自立支援法及び精神障害者保健福祉手帳に係る事務

(1) 自立支援医療費（精神通院）

障害者自立支援法の規定に基づき、原則、通院に係る医療費総額の9割を保険者及び公費で負担する。各保健センター、分館においては、自立支援医療費（精神通院）申請や各種変更届等の受付を行っている。

申請受付数

平成22年度

申請窓口	北区中央保健センター	北区北保健センター	中区保健センター	東区保健センター	南区西保健センター	南区南保健センター	御津分館	建部分館	瀬戸分館	灘崎分館	合計
件数	5,072	1,297	1,205	1,136	799	1,546	76	67	216	231	11,645

(2) 自立支援医療費（精神通院）支払い事務

各医療機関、薬局等から請求のあった診療報酬の公費負担分について、支払い事務を行っている。

○支払い件数： 137,339 件

(3) 自立支援給付（障害福祉サービス）

障害者自立支援法の規定に基づき、保健所及び各保健センター、分館において、自立支援給付（障害福祉サービス）の申請や各種変更届等の受付を行っている。

平成22年度

	介護給付		訓練等給付	
	新規	更新	新規	更新
申請数	162	371	248	348
合計	533		596	

(4) 精神障害者保健福祉手帳の交付

各保健センター、分館において、申請受付・交付事務を行っている（新規・更新・障害等級変更・市外転入）。

平成22年度

申請窓口	北区中央保健センター	北区北保健センター	中区保健センター	東区保健センター	南区西保健センター	南区南保健センター	御津分館	建部分館	瀬戸分館	灘崎分館	合計
申請受付数	917	228	143	174	109	332	16	7	25	33	1,984
窓口交付数	723	176	119	127	88	276	15	7	22	24	1,577

3 地域精神保健活動

(1) 普及啓発

精神保健福祉に関する知識の普及啓発により、住民の心の健康の保持増進を図るとともに、精神障害に対する偏見を解消し、障害者を地域で支える環境づくりを推進している。

また、地域精神障害保健活動を円滑に推進するため、保健・福祉・医療関係者による情報交換や

事例検討、協議等を行う場を設けている。

平成22年度

健康教育	開催回数	参加者数
	366	5,838

(2) 相談・支援事業

保健所及び各保健センター、分館において、心の健康に関する相談や認知症高齢者、精神障害者の社会復帰等についての精神科医師や保健師等によるこころの健康相談や支援を実施している。また、在宅の精神障害者に対して、保健所保健師等による家庭訪問を実施している。

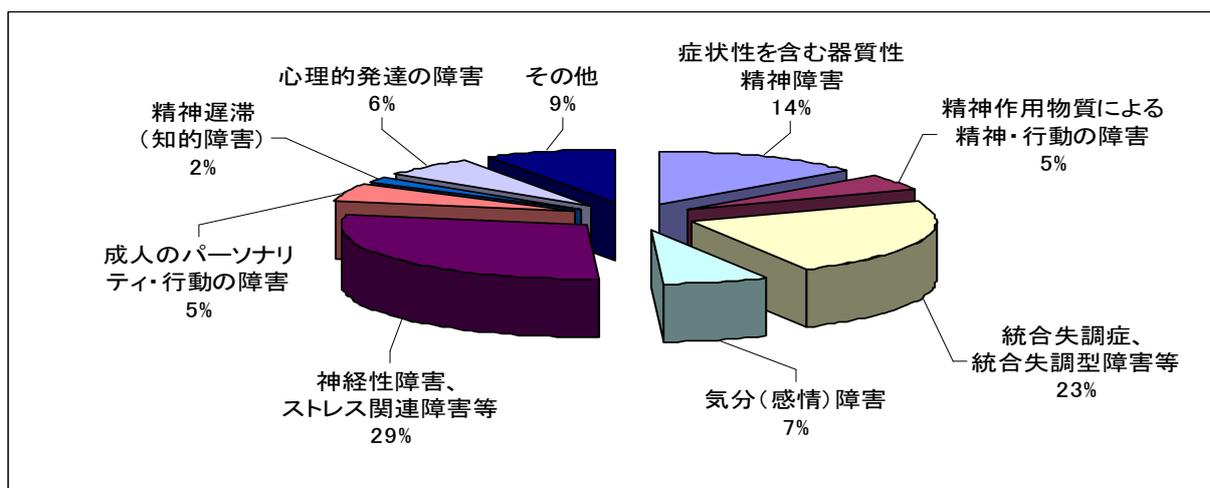
ア 保健所及び各保健センター、分館への来所相談の利用状況

平成22年度

区分	実施回数	相談件数	
		実件数	延件数
相談日	60	104	116
相談日以外		1,794	2,287
合計	60	1,898	2,403

注) 相談日は精神科専門医による相談。相談日以外は保健師による相談件数。

イ 来所相談結果（相談日における相談結果の分類）



ウ 支援状況

平成22年度

区分	医療機関の紹介	相談継続	訪問指導	社会資源紹介	カウンセリング	その他
件数	31	8	1	7	48	21

注) 複数の支援を行った場合は重複掲載。

エ 電話相談実施状況

○相談延件数： 4,275 件

オ 保健師による訪問相談実施状況

平成22年度

区分	実件数	延件数		
		認知症高齢者	その他の精神障害	アルコール依存
人数	579	44	1,647	24
				計
				1,715

区分	訪問実件数	訪問延件数	保健所保健師等	派遣人員内訳	
				医師	その他
人数	2	2	2	2	0

キ 精神保健福祉相談員の養成

精神保健福祉相談員を養成するため、精神保健福祉相談員養成講習会に保健師を派遣している。

○資格保持者数： 9 人

(3) 精神障害者地域交流事業

東区保健センター（旧西大寺保健センター）エリアで、当事者会（ピースハート）と介護老人福祉施設入所者及び他障害者の会等との交流会を開催している。

○愛育委員との交流会： 1回

○他障害者の会等との交流会： 1回

(4) 精神障害者社会参加地域啓発事業

精神障害者の社会参加の促進への理解を深める普及啓発事業を、岡山市愛育委員協議会に委託し実施している。

○普及啓発事業 研修会： 13回（539人）

施設見学・体験学習： 2回（303人）

企画会議： 8回（64人）

(5) 地域精神保健福祉連絡会

保健、福祉、医療関係者等の連携、研修の場としての地域精神保健福祉連絡会を開催している。

○地域別研修会

開催回数： 6回

参加者数： 267人

○全体研修

開催回数： 1回

○幹事会 2回

(6) ケース検討会

対応の困難な事例について、関係機関相互の連携を図り、適切な支援を継続するため実施している。

センター	北区中央	北区北	中区	東区	南区西	南区南	御津	灘崎	瀬戸	建部
	64	15	26	9	17	29	6	6	3	0

4 社会復帰対策

回復途上の精神障害者の社会復帰を促進するため、訪問等による相談・支援を行うとともに、社会適応訓練の場の確保や障害者の就労に向けての援助を行っている。

○社会復帰相談指導件数： 827件

(1) 当事者会、家族会活動の支援

精神障害者の病状回復や社会復帰の促進、また、不安や悩みの軽減のため、精神障害者やその家族が互いに支えあい、ともに活動する場である当事者会、家族会の育成、支援を行っている。

ア 保健所中心で結成している当事者会、家族会の状況

平成22年度

担当	当事者会の状況		担当	家族会の状況	
	名称	活動状況		名称	活動状況
東区保健センター	ピースハート	毎月第1金曜日開催 話し合い、交流会、レクリエーション(野外活動)、調理実習等 12回、132人	北区中央保健センター	NPO法人 ふりこの会	毎月第3火曜日開催 総会、講演、ビデオ、話し合い 研修報告、地域交流会等 12回、155人
南区西保健センター	たのしい会	休会	東区保健センター	NPO法人 さつき会 家族の集い	毎月第2金曜日開催 総会、家族交流会、講演会、施設見学会、作業所運営、話し合い等 10回、85人
北区北保健センター	ふれあいハート会	毎月第3水曜日開催 話し合い、レクリエーション等 12回、32人	南区西保健センター	ひまわり会	毎月第3木曜日開催 総会、交流会、話し合い等 15回、150人
灘崎分館	なのはな会 (当事者・家族合同)	毎月第3水曜日開催 話し合い、交流会、調理実習、レクリエーション等 12回、88人	灘崎分館	なのはな会	毎月第1水曜日開催 役員会、講演会、研修会等 12回、39人
障害者生活支援センター	しらゆり会	毎月不定期開催 話し合い、レクリエーション等 14回、63人	障害者生活支援センター	なでしこ会	奇数月開催・不定期開催 総会、定例会、研修会、講演会、交流会等 8回、71人
精神保健係	岡精連 (岡山市精神障害者団体連絡会)	毎月第3金曜日開催 話し合い、企画等 12回、169人	精神保健係	市家連 (岡山市精神障害者団体連絡会)	不定期開催 役員会、代表者会、ほっとライン担当者会等 12回、148人
当事者会・家族会の状況					
御津分館	みつの会	休会			

イ 岡山市精神障害者家族会連絡会補助金

会員間の情報交換、市民への理解と啓発活動を行っている岡山市精神障害者家族会連絡会の活動費の一部を補助している。

(2) 地域活動支援センターⅠ・Ⅲ型事業所等への助成

作業・生活訓練とふれあいの場を提供し、社会適応能力の向上を図る地域活動支援センターⅠ・Ⅲ型事業所等に対して運営に要する経費等を補助し、地域活動支援センターⅠ型事業所を除き、通所のための交通費の一部を助成している。

(地域活動支援センターⅠ・Ⅲ型等補助金及び精神障害者(小規模)通所授産施設通所奨励金は、平成18年10月から、地域活動支援センターⅡ型補助金は平成23年1月から。)

平成22年度

地域活動支援センターⅠ・Ⅱ・Ⅲ型等補助金	補助施設数	18
精神障害者社会復帰施設運営費補助金	補助施設数	3
精神障害者(小規模)通所授産施設通所奨励金	補助施設数	1

(3) 精神障害者社会適応訓練事業

精神障害者が一定期間協力事業所（職親）へ通い、対人能力、仕事に対する集中力等を養い、就労へのステップとして活用している。

（保健所において、職親登録や対象者からの申し込みを受け付け、その状況を調査する。）

精神障害者社会適応訓練実施状況

平成22年度

区分	訓練日数(延)	訓練実施者数				職親の状況	
		年度当初	新規者	更新者	年度末	登録職親数	訓練実施職親数
人数	557	4	2	3	2	20	4

II こころの健康センター

1 精神保健福祉相談・支援

精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものについて、相談を実施する。

(1) 専門相談（専門医による相談）

（平成22年度）

	依存症相談	思春期相談	自死遺族相談
実施回数	24	24	24
相談者数(実)	9	9	4
相談者数(延)	15	20	5

(2) 電話相談

区分 年度	老人精神 保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	こころの健 康づくり	うつ・ うつ状態	その他※	計
21	22	9	29	5	145	176	174	1,697	1,656
22	107	20	42	29	98	130	170	1,697	2,293

(3) 来所相談

区分 年度	老人精神 保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	こころの健 康づくり	うつ・ うつ状態	その他※	計
21	13	46	13	1	109	48	19	375	624
22	34	23	13	0	142	31	11	571	825

(4) 訪問

区分 年度	老人精神 保健	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	こころの健 康づくり	うつ・ うつ状態	その他※	計
22	296	77	8	4	28	3	1	165	582

※ 「老人精神保健」から「うつ・うつ状態」までに該当しない精神保健福祉に関する相談

(5) 診察

区分 年度	診察		往診(再掲)	
	実人数	延人数	実人数	延人数
21	73	131	9	25
22	55	347	6	81

2 地域での支援体制の基盤づくり

(1) 地域関係機関への技術援助

地域精神保健活動を推進するため、関係諸機関に対し専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

○技術指導及び技術援助件数

年度 \ 区分	保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	介護老人施設	社会復帰施設	社会福祉施設	その他	計
21	71	31	7	59	4	6	16	49	243
22	501	191	128	307	1	71	141	370	1710

(2) 人材育成

精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の人材育成を行い、技術水準の向上を図る。

○研修会

- ・自死遺族支援研修会 開催回数 2回 参加者数 101人 (延)
- ・地域移行支援研修会 開催回数 1回 参加者数 11人 (実)
- ・ハイリスク者に対する相談支援のための研修会 開催回数 4回 参加者数 120人 (延)
- ・ひきこもり支援者のためのスキルアップ研修会 開催回数 1回 参加者数 15人 (延)

○関係機関等への講師派遣

- ・講演会 講師派遣回数 9回

(3) 精神障害者地域支援システム整備事業

精神障害者が住みなれた地域を拠点とし、本人の意向に沿った生活を送るため、地域生活への移行並びに地域生活を継続するために必要な支援システムを構築する。

○退院意欲の向上

精神科病院に入院中の精神障害者に対して、病院と協働して退院意欲の向上に取り組んでいる。

グループ活動等実施回数	参加者数(延)	企画会議
114回	1,393人	61回

○地域移行支援

精神科病院に入院中の精神障害者に地域移行推進員を派遣し、病院をはじめ関係機関と協力して退院支援及び退院後の支援を実施している。

対象者数(実)	面接・訪問等支援回数(延)	ケース会議
14人	181回	40回

○危機介入

受療中断や自らの意思では受診できないなどの理由で、日常生活上の危機や家族・近隣とのトラブルが生じている精神障害者に対して医師を含む多職種チームが訪問し、できるだけ入院をせずに地域での生活継続支援を行っている。

対象者(実)	多職種チームによる支援(延)	ケース会議
12人	138回	27回

○研修会

地域移行・地域定着支援に関する研修会を病院と協力して実施している。

開催回数：2回 参加者数：95人

○岡山市精神障害者地域支援対策検討会議

精神障害者の地域移行・地域定着支援の円滑な推進を図るために検討会議を開催した。

開催回数：1回 参加者数：10人

(4) 児童思春期精神保健対策事業

○思春期精神保健ケースマネジメント事業

さまざまな思春期の問題に効果的な支援を行うため、教育・保健・医療・福祉・司法等の関係機関が連携しながら多職種の有機的な連携を支援するためのケースマネジメント事業を実施する。

・申込件数 5件

・アセスメント会議 開催回数：7回

○思春期精神保健従事者研修会

開催回数：1回 参加者数：20人

(5) ひきこもり対策推進事業

岡山市ひきこもり地域支援センターの設置：平成22年7月

ひきこもり本人や家族等への支援を実施する（一部事業はNPO法人リスタートへ委託）。

○相談支援

・延べ相談件数

電話相談	来所相談	その他(訪問支援等)	計
268	241	24	533

・実相談件数

電話相談	計	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明
男	本人	5	0	1	4	0
	本人以外	54	14	18	15	4
女	本人	2	0	1	1	0
	本人以外	15	3	9	3	0
計	本人	7	0	2	5	0
	本人以外	69	17	27	18	4

来所相談		計	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明
男	本人	11	1	2	7	1	0
	本人以外	30	4	13	10	3	0
女	本人	11	1	6	3	1	0
	本人以外	7	2	3	1	1	0
計	本人	22	2	8	10	2	0
	本人以外	37	6	16	11	4	0

訪問支援		計	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明
男	本人	0	0	0	0	0	0
	本人以外	5	0	0	3	2	0
女	本人	3	1	0	2	0	0
	本人以外	3	0	3	0	0	0
計	本人	3	1	0	2	0	0
	本人以外	8	0	3	3	2	0

○連絡協議会

第1回 参加機関数 11機関

第2回 参加機関数 12機関

○ひきこもりサポーター派遣事業

・ひきこもりサポーター養成セミナー（全4回） 参加者数4名

・ひきこもりサポーター 平成22年度登録人数 4名

○社会参加応援事業（委託）・・・利用者数16名（延）

○就労支援（委託）・・・利用者数5名（延）

○ひきこもり支援従事者研修（委託）

開催回数：1回 参加人数：14名

(6) 地域依存症対策推進事業

働き盛りの時期の多量飲酒者に早期に介入し、依存症への移行を予防するための対策を推進する。

・「地域依存症対策推進モデル事業」推進計画の策定

・アルコール依存症予防実践プログラム「おいしくお酒を飲むための教室」の作成及び実施

初期介入プログラムの実施：9か所

継続的介入プログラムの実施：2か所

・職域依存症対策推進モデル事業評価検討会議 開催回数：6回

(7) 自殺対策推進事業

自殺予防と自死遺族支援等の総合的対策を検討するための基礎資料を得るための実態調査及び、自殺予防のための相談支援や自死遺族の集いを開催している。

・自殺予防のための特別相談会 開催回：1回 相談者数：13人（延）

・わかちあいの会（自死遺族の集い）の開催 月1回開催 参加者数：26人（延）

【地域自殺対策緊急強化基金事業】

- ハイリスク者のための相談支援事業（自殺実態調査）
 - ・救急外来受診者・・・自殺企図後、救急外来に搬送された人
アンケート調査：17件 面接調査：7件 継続相談支援：3件
 - ・精神科医療機関受診者・・・精神科医療機関に通院中で過去に自殺企図歴がある人
アンケート調査：248件 面接調査：25件
 - ・自死遺族・・・家族を自死で亡くした遺族 面接調査：3件
 - ・高齢者・・・要介護認定を受けた本人及び介護する家族
相談・面接調査：274件（アンケート調査は平成21年度に実施）
- ハイリスク者に対する相談支援事業推進作業部会 開催回数:4回 参加者数:67人(延)
- 自殺未遂者・希死念慮者に対する相談支援モデル事業（弁護士派遣事業） 利用者数：3人

3 こころの健康についての普及啓発

一般住民に対し、精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識について普及啓発を行う。

岡山市ひきこもり地域支援センター開設記念講演会

内 容	参加者数
・地域で何が出来るか ～岡山市ひきこもり地域支援センターの紹介～ ・ひきこもりを考える ～ひきこもる若者への支援から～	200人

4 自立支援医療費（精神通院）の支給認定、発行

精神疾患により通院が必要な患者の医療費の自己負担割合が原則1割となる制度。

こころの健康センターにおいて、支給認定及び受給者証発行業務を行っている。

(平成23年3月31日現在 支給認定者数)

障 害 名	ICDカテゴリー	人数
症状性を含む器質性精神障害	F0	301
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F1	249
統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害	F2	3,187
気分(感情)障害	F3	2,620
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	F4	1,067
生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	F5	52
成人のパーソナリティ及び行動の障害	F6	59
精神遅滞(知的障害)	F7	71
心理的発達の障害	F8	623
小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	F9	97
てんかん	G4	460
その他の精神障害	F99	0
合 計		8,786

5 精神障害者保健福祉手帳の判定、発行

一定の精神障害のある方に対して、その障害を認定して手帳を交付することにより、各種の支援が受けられ、自立と社会参加の促進を図ることを目的とした制度。こころの健康センターにおいて判定及び手帳発行業務を行っている。

(平成 23 年 3 月 31 日現在 手帳所持者数)

等級	1級	2級	3級	合計
人数	399	2,333	302	3,034

6 精神医療審査会の運営

自発的意思によらず入院している精神障害者（措置入院、医療保護入院）の人権に配慮し、適正な医療及び保護を確保するために、患者の入院の適否処遇等について専門的かつ独立的に審査を行う機関。医療委員 9 名、法律家委員 3 名、有識者委員 3 名で構成される。こころの健康センターに事務局を置く。又、精神科病院の病棟からの専用電話回線を事務局内に設置し、患者からの病院での処遇等に関する相談にのっている。

(1) 精神医療審査会審査件数

(平成 22 年度)

種類	件数
措置入院者の定期病状報告	12
医療保護入院者(法第33条第1項)の定期病状報告	981
医療保護入院(法第33条第1項)届	1,641
退院請求	67
処遇改善請求	8

(2) 専用電話回線による入院患者からの相談延件数

678 件

III その他

1 精神科救急医療体制整備事業

緊急な医療を必要とする精神障害者等のための精神科救急医療体制を確保するため、岡山県及び岡山市が次の事業を共同実施している。

(1) 精神科救急情報センター事業

本人、家族、警察、消防機関等からの電話による救急相談や診察・入院依頼等を早期に最も適切な救急医療に結びつけるために、県下の救急医療情報や急患の発生状況を収集し、緊急な対応を要する精神障害者等に関する相談及び指導を行うとともに、必要に応じて情報の提供や利用者と医療機関等との連絡調整を行う精神科救急情報センター事業を実施している。

ア 運営時間

休日：午前 10 時～午前 0 時、平日：午後 6 時～午前 0 時

イ 実施主体

岡山県及び岡山市（委託先：地方独立行政法人 岡山県精神科医療センター）

ウ 運営体制

医師 1 名（オンコール）・医療スタッフ 2 名・事務職 1 名

平成22年度

区分	岡山市	県南東部	県南西部	県南北部	県外	不明	計
相談者数(人)	960	67	234	32	27	327	1,647
割合	58%	4%	14%	2%	2%	20%	100%

(2) 精神科病院群輪番体制事業

休日及び夜間に緊急な対応を要する精神障害者に対して、迅速かつ適切な医療を提供するため、病院群輪番体制で休日及び夜間の診療体制を確保するとともに、入院を必要とする場合に対応するための空床を確保している。

ア 運営時間

休日：午前8時30分～翌日の午前8時30分

平日：午後6時～翌日の午前8時30分

イ 当番病院

県内1圏域とし、岡山市内1ヶ所及び岡山市以外1ヶ所の輪番を11の精神科病院で対応し、県精神科医療センターが全体のバックアップを行った。当番病院は空床1床を確保した。

ウ 輪番病院において入院に至った相談者数

平成22年度

病院 住所	病院													住所地の判明した者の割合	
	河田病院	慈圭病院	林病院	万成病院	山陽病院	岡山市5病院計	倉敷仁風ホスピタル	ももの里病院	高梁病院	向陽台病院	積善病院	希望ヶ丘ホスピタル	岡山市以外6病院計		合計
岡山市	8	11	3	6	3	31	1	1	0	0	1	0	3	34	36.6%
岡山市以外	7	6	0	2	8	23	9	6	4	1	5	11	36	59	63.4%
不明	2	1	3	0	3	9	2	0	1	2	0	7	12	21	
計	17	18	6	8	14	63	12	7	5	3	6	18	51	114	

2 精神科病院に対する実地指導及び実地審査

精神病床を有する病院を対象に、精神保健福祉法及び通知等が遵守され、入院患者の人権に配慮した適正な精神医療が提供されるよう審査・調査し、指導を行っている。

各病院に対し年1回実施しているが、必要時には随時実施する。

病院名	病床数(床)	病院名	病床数(床)
岡山県精神科医療センター	252	万成病院	560
岡山大学病院	50	ひだまりの里病院	180
慈圭病院	600	林精神科病院	290
河田病院	688	吉井川病院	120
山陽病院	269		

(H22.10.31 現在)

3 岡山市障害者生活支援センター “こらーれ”

地域で生活する障害者の日常生活の相談支援、日中活動の場の提供、地域交流事業、普及啓発活動などを行い、障害者の地域生活支援、社会参加を支援している。

- (1) 施設利用状況 登録者数 21人（未登録者あり） 延利用者数 2,177人
- (2) 相談支援状況 延相談件数 1,760件
 - ・面接 567件 ・電話 881件 ・訪問 312件 ・時間外相談件数 138件 ・サテライト相談 33回
- (3) 日中活動の場
 - ・ミニ作業・奉仕活動・趣味の会 ・食事づくりの日等 169回
- (4) ボランティア活動支援 14回
- (5) 組織育成・他団体との連携
 - ・家族会18回 ・当事者会12回 ・作業所等22回 ・個別支援会議39回 ・連絡調整・連携会議31回
- (6) 普及啓発
 - ・機関紙発送12回 ・地域交流会4回

岡山市精神保健福祉審議会

資料4



平成23年7月27日
岡山市

【岡山市の概況】

・人口 699,595人

・世帯数 296,389戸

(平成23年3月末現在住民基本台帳)

・平成6年 保健所政令市

・平成8年 中核市

・平成21年 政令市移行

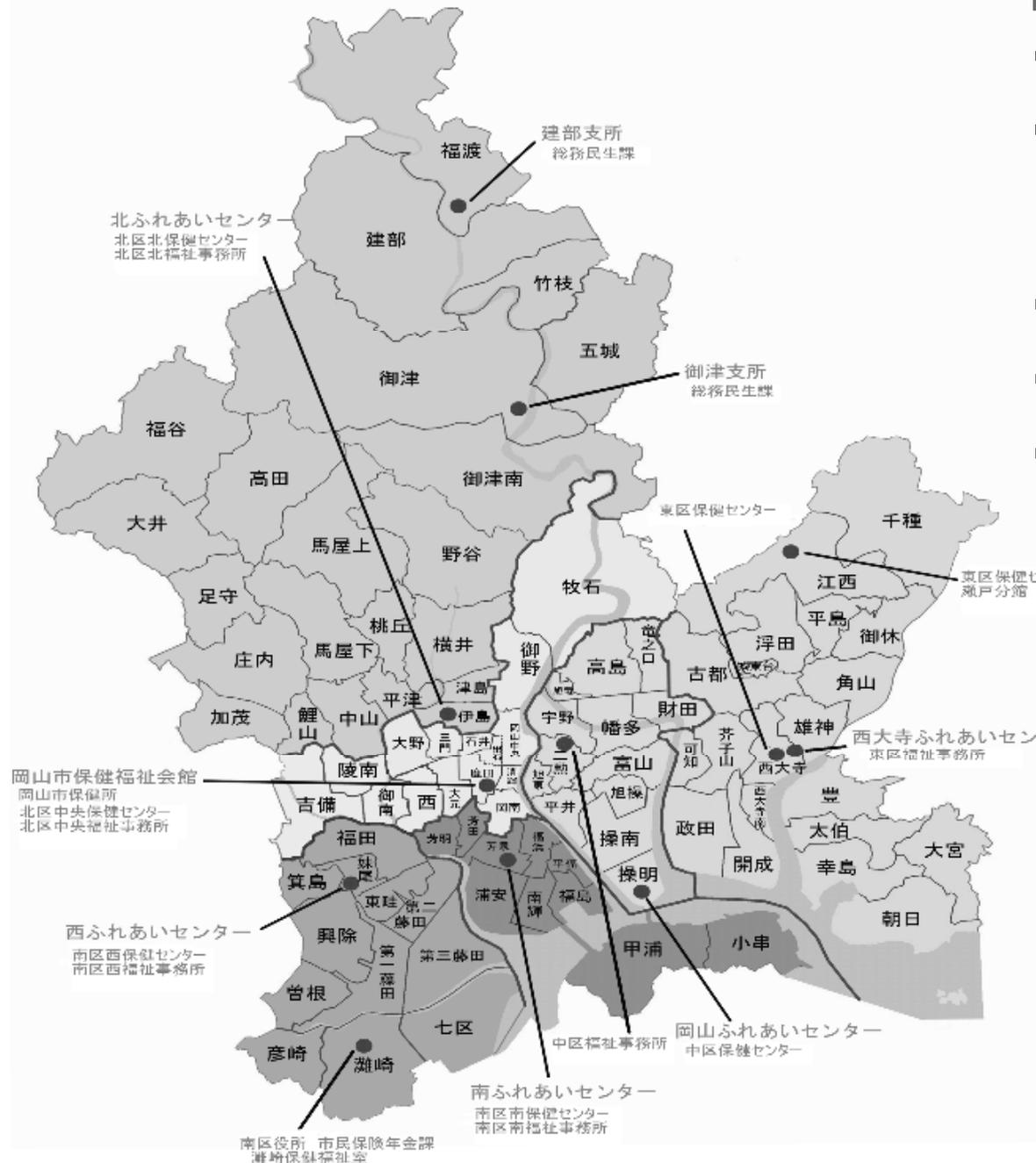
【体制】 4行政区

・1保健所 6保健センター
4分館

・こころの健康センターを設置
(精神保健福祉センター)

・こども総合相談所を設置
(児童相談所)

・障害者更生相談所を設置



岡山市の精神保健業務体系

岡山市保健所(健康づくり課)

6保健センター 4分館

- ・地区担当制(保健師)
- ・各ライフステージにおける地域でのこころの健康づくり
- ・家庭訪問や面接相談、ネットワークを通じての個別ケースへの地域支援
- ・自立支援医療、精神保健福祉手帳、福祉サービス等の申請受付

精神保健係

- ・精神保健対策の企画・運営、関係機関との連絡・調整
- ・精神救急に関する対応(24条通報、措置入院等)
- ・自立支援法に関する事務(福祉サービス支給決定) 社会復帰事業 他

障害者生活支援センター

- ・地域活動支援センター I 型

相談支援、日中活動の場の提供、地域交流事業、普及啓発活動 他

こころの健康センター(精神保健福祉センター)

- ・思春期、依存症、自殺などの専門相談 ひきこもり支援センター
- ・精神保健に関する研修会等を開催
- ・自立支援医療、精神保健福祉手帳の審査会、交付事務等

保健管理課

- ・精神保健福祉審議会
- ・精神科救急医療体制整備事業
- ・精神保健指定医・指定病院に係る事務
- ・自立支援医療(精神通院)の医療機関指定
- ・精神科病院の实地指導・实地審査



地域の人々(People)が
年齢、性別、立場を超えて様々なしくみ(System)でつながる(Link)。
思いやり、助け合い、支え合い、絆を深め、誰もが住みやすい地域をつくる
……そんな願いをこめて作成しました。

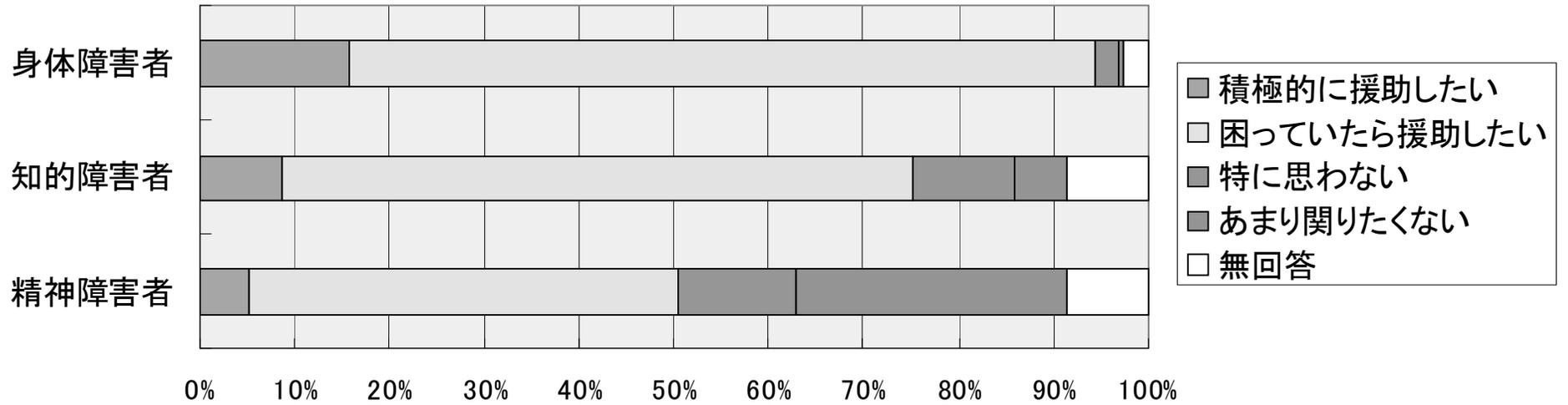
「 Link to System and People 」

Link …… つながる

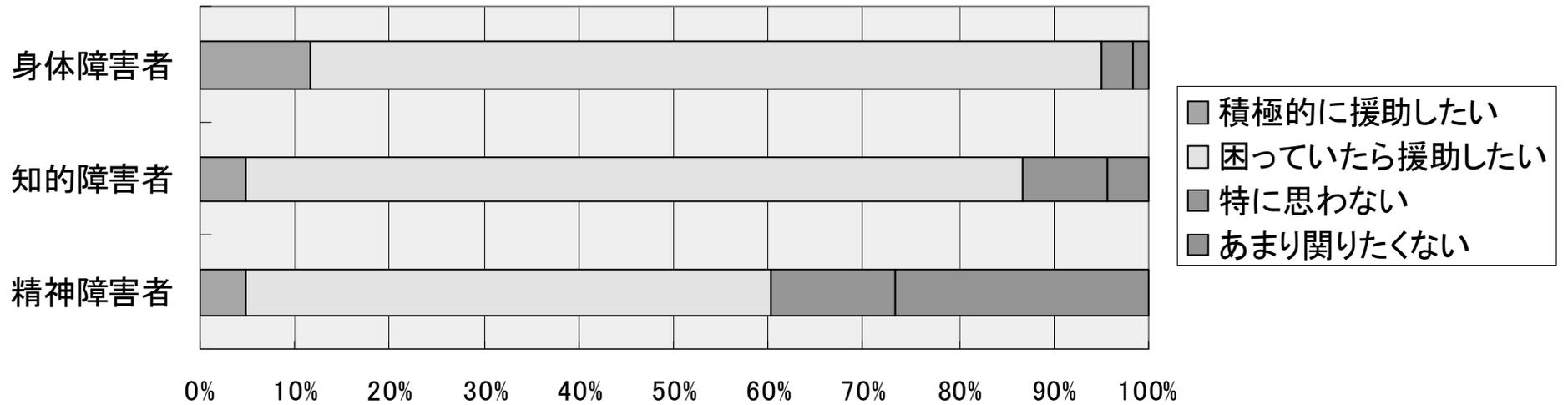
System …… しくみ

People …… 人々

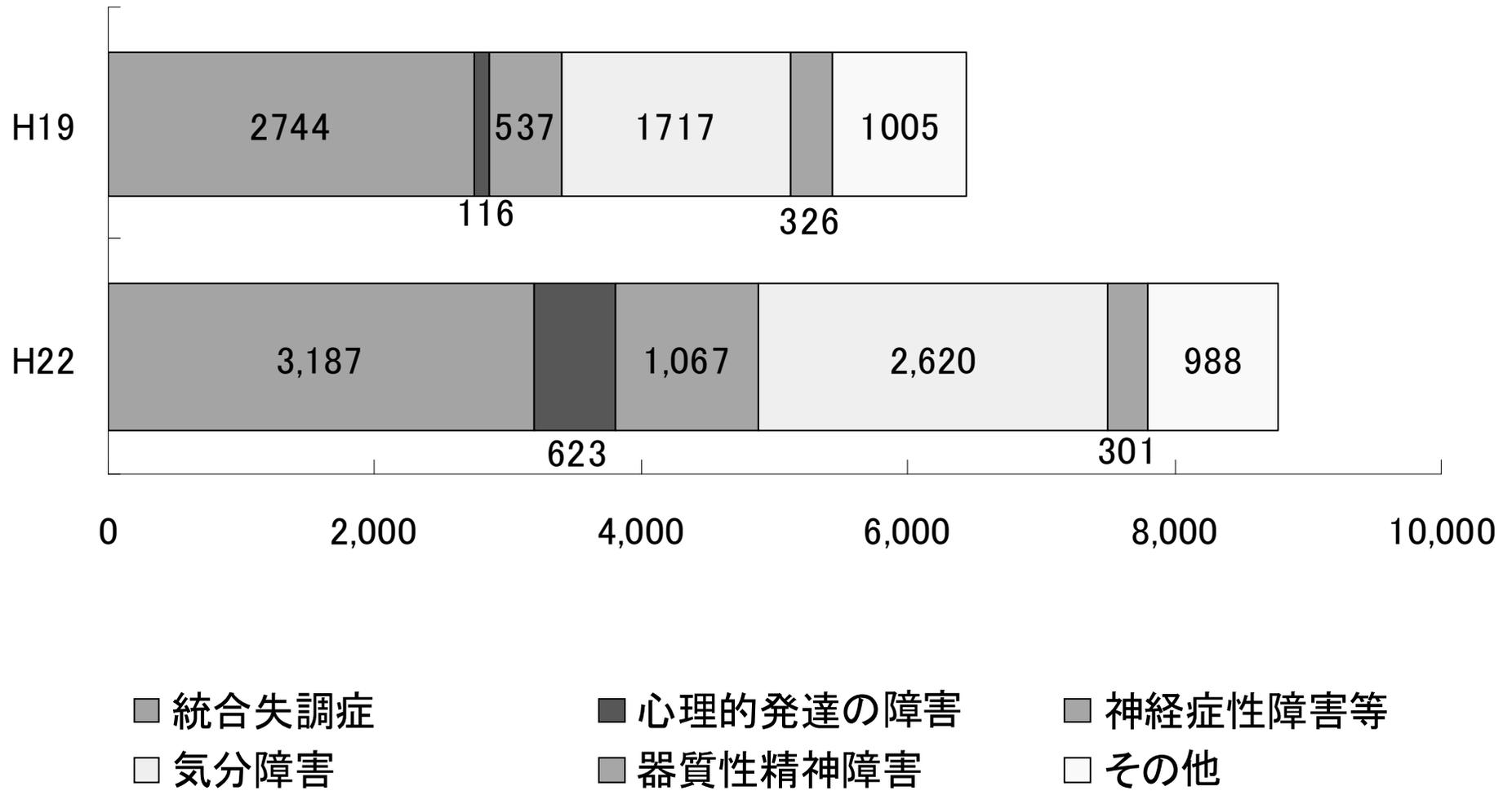
障害者に関する市民アンケート(平成9年度)



障害者に関する市民アンケート(平成20年度)



自立支援医療(精神通院)の支給認定者数



ケース検討会（調整会議）

平成22年度：開催175回（前年度比 1.1）

＜参加機関＞

保健所・保健センター、こころの健康センター

福祉事務所、社会福祉協議会、地域包括支援センター

民生委員、職親、警察、弁護士、当事者、家族

医療機関、訪問看護ステーション、ヘルパーステーション

障害者地域生活支援センター 他

岡山認知症コールセンター

H23.6～

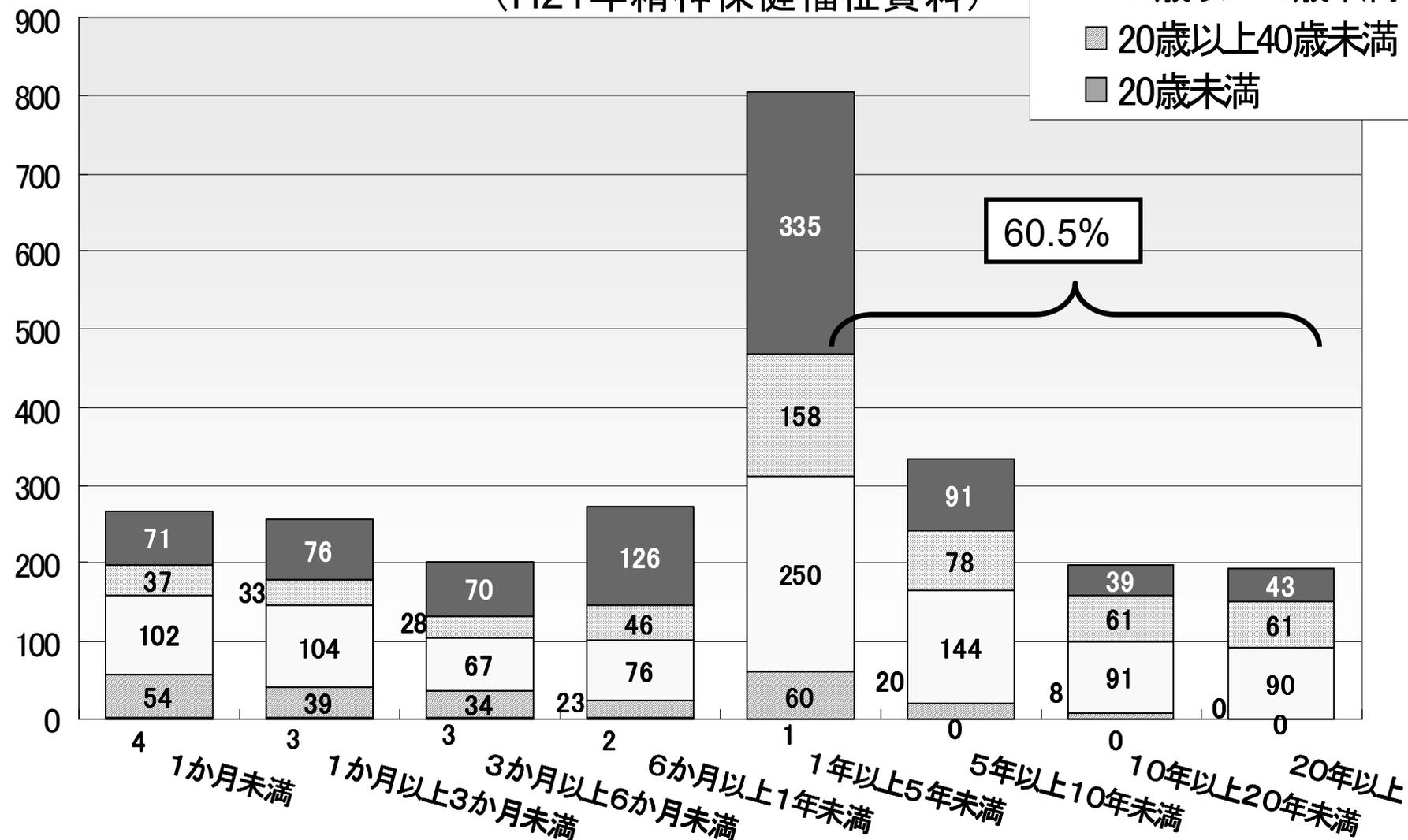
- 月曜日～金曜日 午前10時～午後4時
(祝日・年末年始は除く)
- 086-801-4165
- 相談無料(通話料は相談者負担)
- 「認知症の人と家族の会」岡山県支部

平成21年 在院期間・年齢別の在院患者数

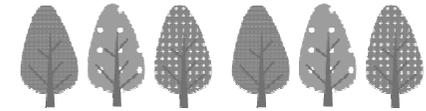
(H21年精神保健福祉資料)

(人)

- 75歳以上
- ▨ 65歳以上75歳未満
- 40歳以上65歳未満
- ▩ 20歳以上40歳未満
- 20歳未満

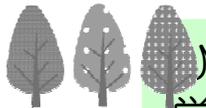


岡山市ひきこもり地域支援センター



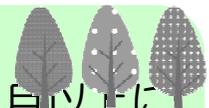
ご利用案内

- ご利用できる方 岡山市内在住のひきこもり状態にある本人やその家族等
- ご利用方法 電話、来所等により相談をお受けします。
- 電話相談：毎週 水曜日、金曜日（祝日、年末年始を除く）
9:30～12:00 / 13:00～15:00
専用電話 086-803-1326
- 来所相談：予約制です。まずは専用電話にお電話ください。

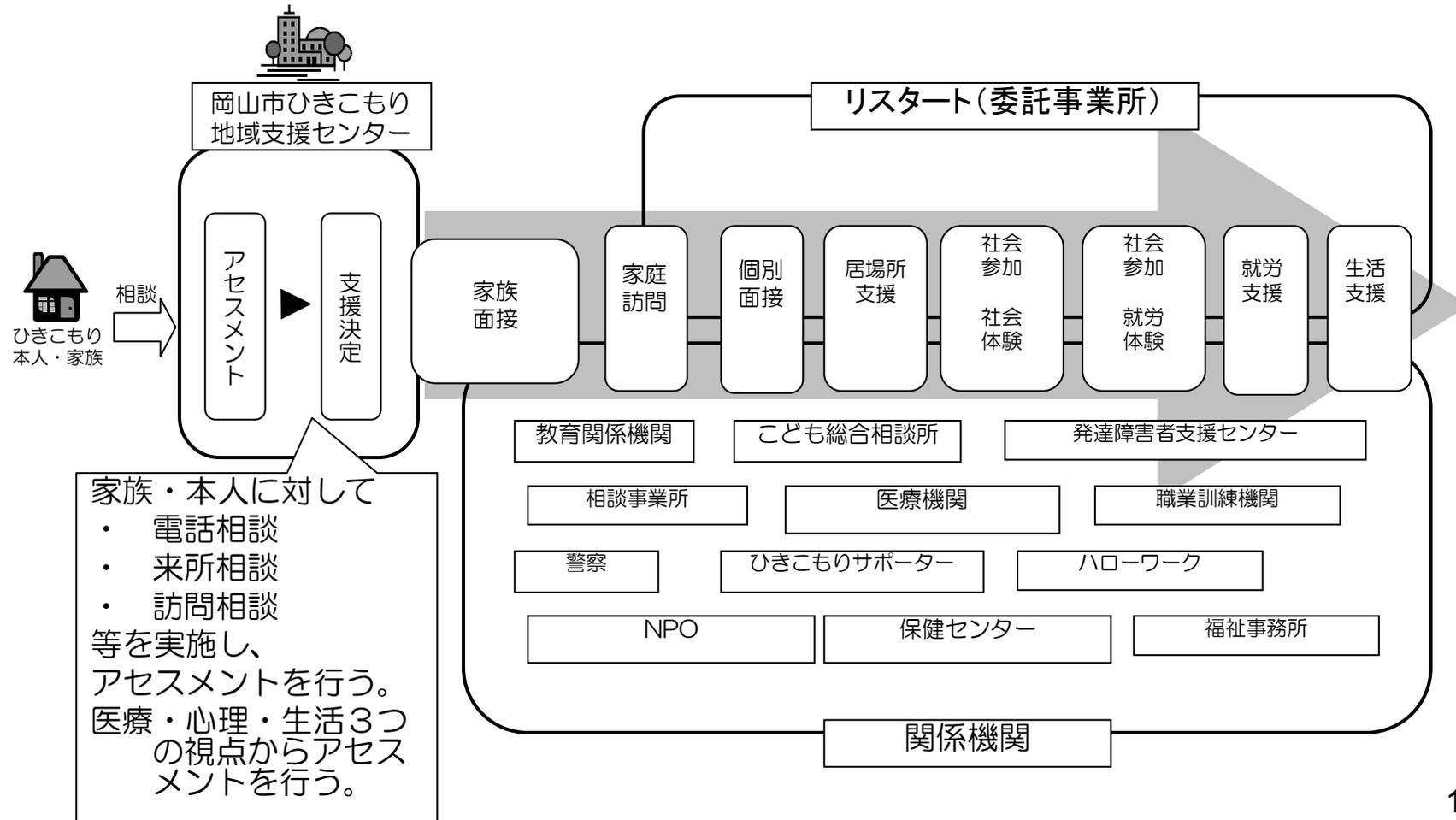


ひきこもりとは...

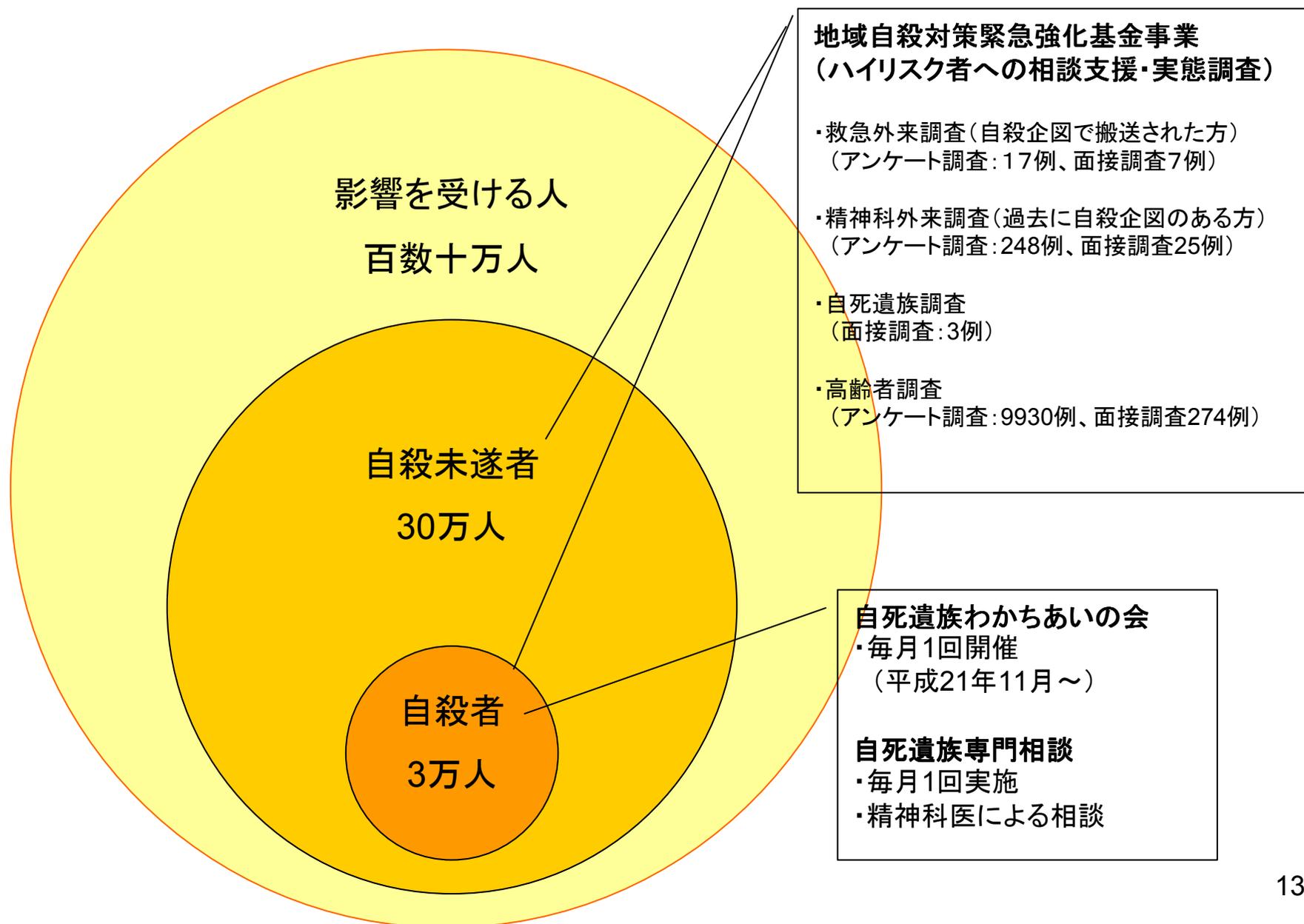
学校への登校、アルバイトや仕事といった外との交流を避け、原則的に6ヶ月以上にわたって、家庭にとどまりつつけている状態をいいます。ただし、ひきこもりの方の中には、ドライブや買い物のような、人と直接的な交流をもたないような外出が可能な方も含みます。（厚生労働省の定義より）



相談の流れ(イメージ)

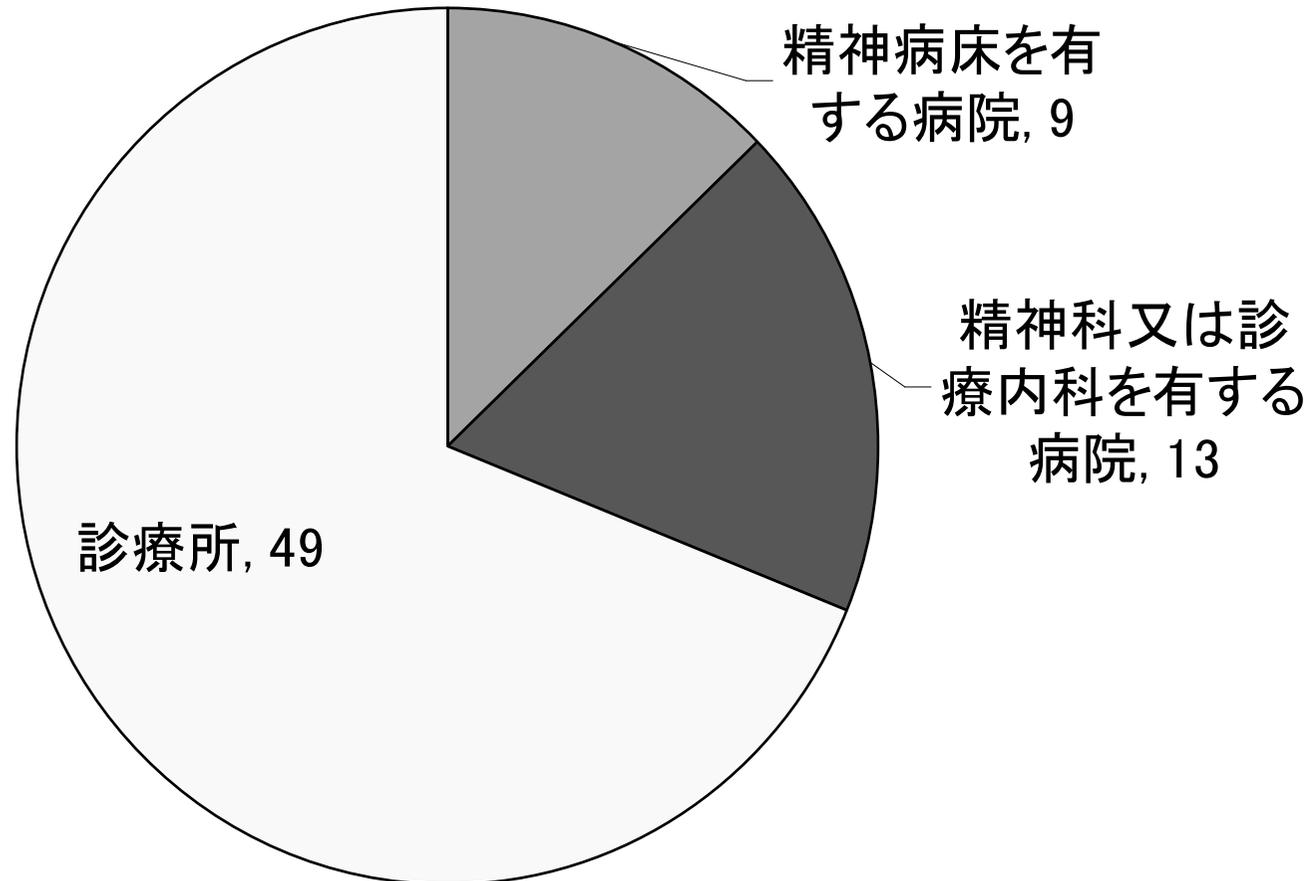


多様な心の問題への対応～自殺対策～

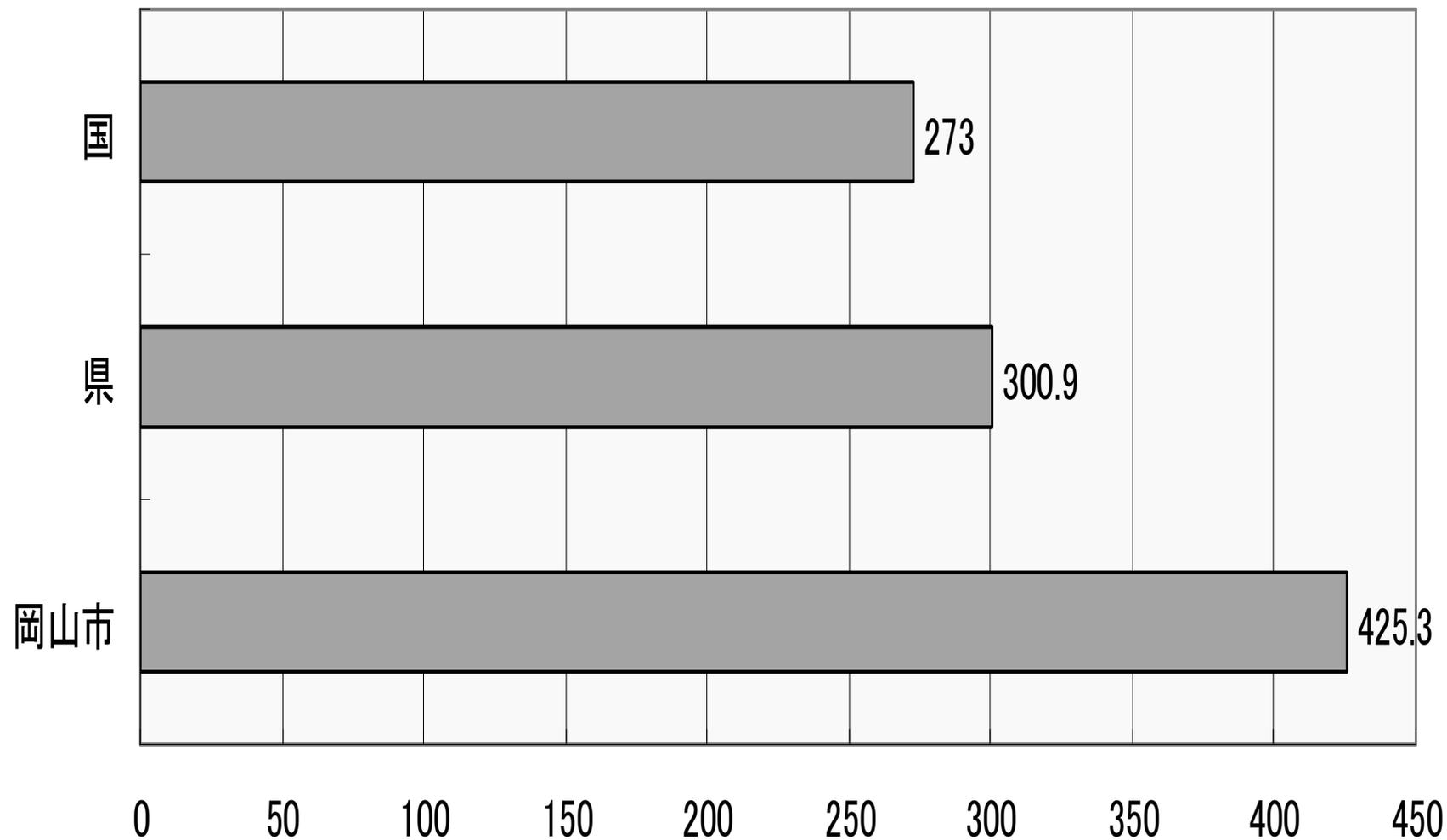


市内の精神科医療施設

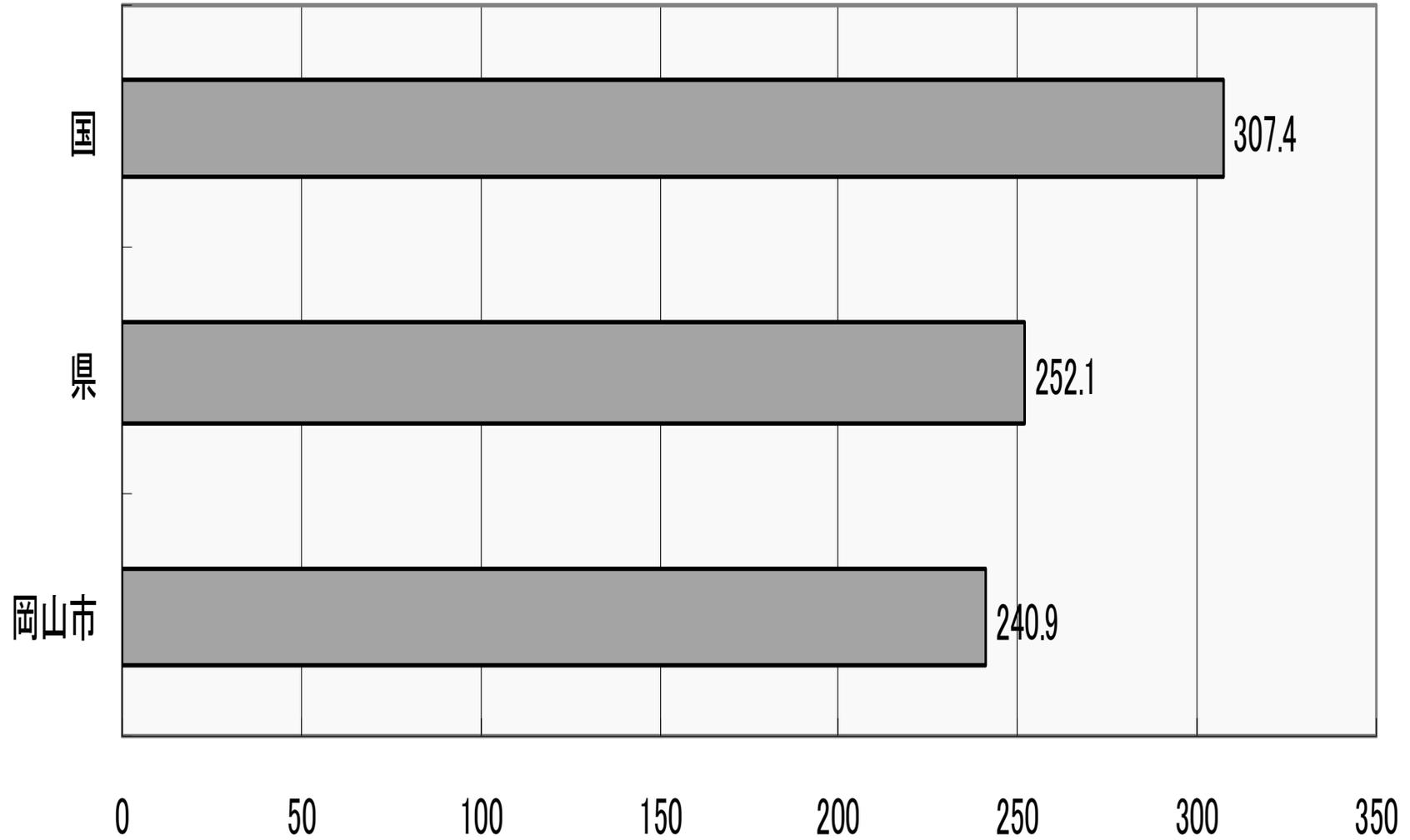
出典：平成21年病院報告



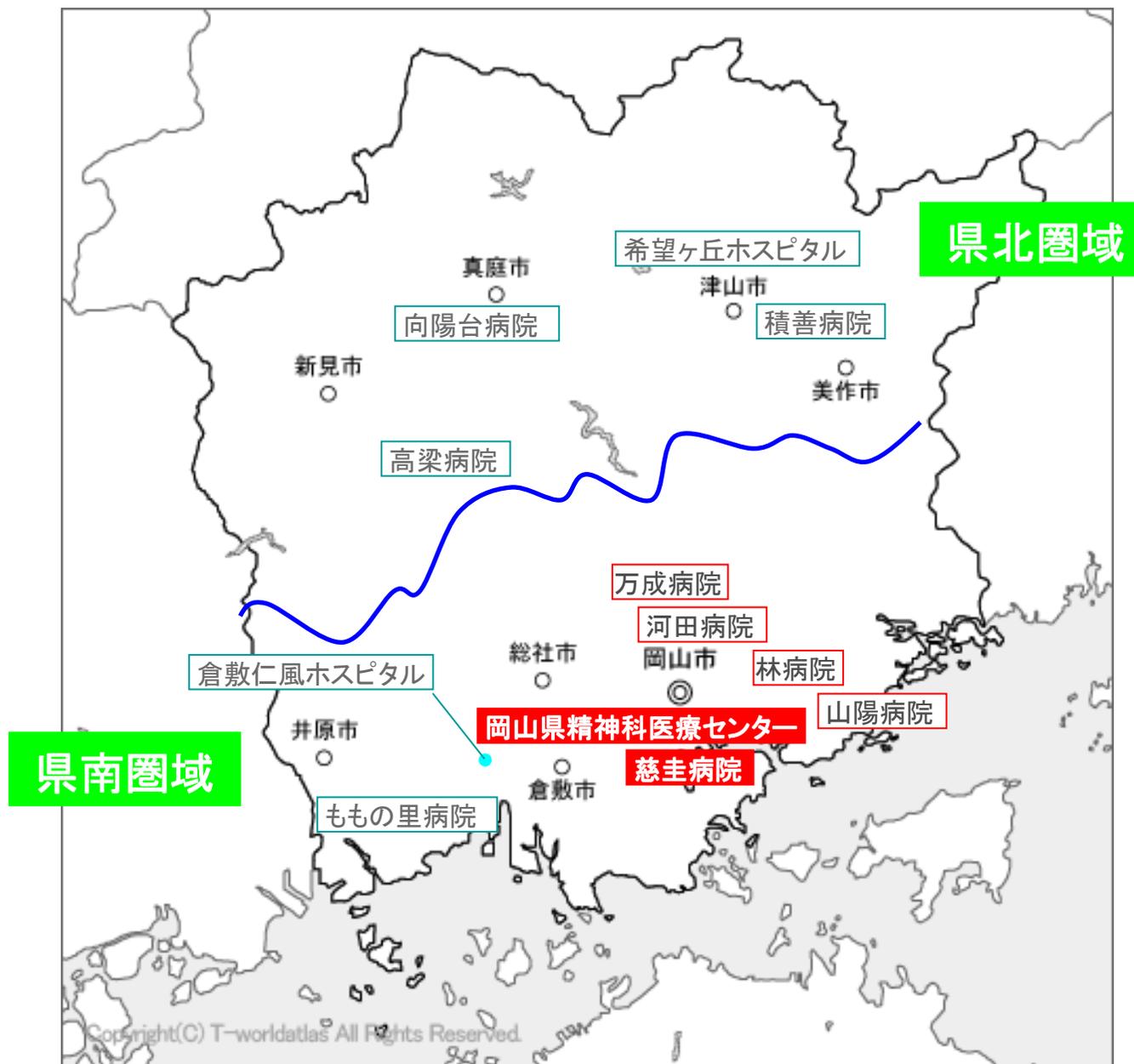
人口10万对病床数（平成21年病院報告）



平均在院日数（平成21年病院報告）



精神科救急医療当番病院





仙台市地図



10km

